

令和5年度豊田市地域自立支援協議会 第2回 全体会

日時：令和6年3月6日（水）

午後1時30分～

場所：豊田市役所 東大会議室1・2

1 あいさつ

豊田市地域自立支援協議会 会長 平野 隆之

2 議題

(1) 第7期豊田市障がい福祉計画、第3期豊田市障がい児福祉計画

資料1

(2) 令和6年度 豊田市地域自立支援協議会の体制について

各ブロック・専門部会の今年度の総括について

資料2-1

豊田市障がい者相談支援等業務委託関連

資料2-2

豊田市地域自立支援協議会設置運営要綱

資料2-3

(3) 豊田市地域生活支援拠点等の評価について

資料3

3 連絡

委員任期について

4 その他報告事項など

令和5年度第2回 豊田市地域自立支援協議会全体会 委員名簿

委員

※敬称略

No.	分類	所属	氏名 (◎会長、○副会長)
1	学識経験者	日本福祉大学	◎ 平野 隆之
2	障がい者相談員		那須 江身子
3	当事者団体	一般社団法人豊田市身障協会	三宅 やすよ
4	当事者団体	社会福祉法人豊田市育成会	磯部 茂子
5	当事者団体	豊田地域精神障害者家族会 あけぼの会	鈴木 誠子
6	地域支援者	豊田市民生委員児童委員協議会	小坂 繁
7	雇用関係機関	豊田商工会議所	小田 康夫
8	雇用関係機関	大豊工業株式会社	稲垣 徹
9	雇用関係機関	トヨタグループ株式会社	東 恵子
10	就労支援機関	豊田公共職業安定所	松井 純一
11	相談支援事業者	社会福祉法人無門福祉会 むもん生活支援センター	○ 阪田 征彦
12	相談支援事業者	社会福祉法人とよた光の里 障害者支援施設 光の家	原野 誠也
13	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 地域福祉推進室	鈴木 雅樹
14	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 豊田市こども発達センター	神谷 真巳
15	相談支援事業者	社会福祉法人豊田市福祉事業団 障がい者就労・生活支援センター	西村 多恵
16	教育関係機関	豊田市立豊田特別支援学校	高木 志郎
17	教育関係機関	愛知県立豊田高等特別支援学校	辻 望美
18	教育関係機関	愛知県立三好特別支援学校	井上 亘
19	教育関係機関	豊田市青少年相談センター	新井 弘樹
20	保健、医療機関	医療法人豊和会 南豊田病院	成瀬 智
21	行政機関	愛知県豊田加茂福祉相談センター	金田 光
22	行政機関	豊田市社会福祉事務所	勝野 二徹

担当者会議・部会・ワーキンググループ

No.	分類	所属	氏名
1	担当者会議議長	障がい者相談支援事業所 ハートランド	国松 佐知
2	課題・研修整理部会長	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	中村 結香
3	課題・研修整理部会副部会長	障がい者相談支援事業所 ひかりの丘	勝田 康裕
4	医療的ケア児者等支援部会長	障がい者相談支援事業所 光の家	渡辺 裕矢
5	防災啓発WGリーダー	障がい者相談支援事業所 むもん生活支援センター	殿内 勝夫

ブロックリーダー

No.	分類	所属	氏名
1	北部ブロック	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	久保 直子
2	中部ブロック	障がい者相談支援事業所 つえの里	丸山 千恵子
3	南部ブロック	障がい者相談支援事業所 福祉センター	稲見 洋佑
4	中山間ブロック	障がい者相談支援事業所 足助まめだ館	黒田 悠介

第7期豊田市障がい福祉計画・第3期豊田市障がい児福祉計画策定の概要

1 現状

本市は、法定計画である「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の3つの計画を「第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン」として整備している。

今年度は、このうち、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の策定年度となっている。

		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年
【市】	豊田市総合計画	第8次			第9次		
	障がい者計画（者計画）	第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン					
	障がい福祉計画（福祉計画）	第6期			第7期		
	障がい児福祉計画（児計画）	第2期			第3期		
【国】	障がい者基本計画	第4次		第5次			
【県】	障がい者計画（者計画）	あいち障害者福祉プラン 2021-2026					
	福祉計画／児計画	第6期／第2期			第7期／第3期		

2 改定根拠等

「障がい福祉計画」、「障がい児計画」の改定にあたり、障がい者総合支援法及び児童福祉法では、市町村に、国の基本指針¹に基づき策定することを義務付けている。

第5次豊田市障がい者ライフサポートプランにおいては、第5章 3成果目標（P56～P58）及び第6章 サービスの見込量等（P59～P70）が該当する。

3 特徴的な内容

●施設入所者の地域生活への移行

- ・前期計画同様、一定の必要性があることを踏まえ、施設入所者数の削減数を0人とする。

令和4年度末時点の施設入所者数【238人】

項目	R3～5	R6～8	基本指針
施設入所者の削減数	0人	0人	令和4年度末時点の施設入所者数の5%以上

●地域生活支援の充実<新規掲載>

- ・本市は、強度行動障がいに関する市独自の検討会を設け、支援ニーズを把握。加算要件となる法定の強度行動障がい支援者養成研修の実施及び専門支援員による訪問型研修等、チームで支える体制整備に関する取組を掲載

項目	R6～8	基本指針
強度行動障がい者支援検討会の開催	2回/年	年1回以上

4 計画策定までの流れ

- 1月上旬 議会説明
- 1月中旬 障がい者計画推進懇話会、社会福祉審議会障がい者専門分科会
- 1月下旬 県に確認申請
- 3月上旬 自立支援協議会全体会

¹ 障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号 令和5年こども家庭庁・厚生労働省告示第1号）

第7期 豊田市障がい福祉計画（案）

第3期 豊田市障がい児福祉計画（案）

令和6年度（2024年度）～令和8年度（2026年度）

令和6年（2024年）3月

豊 田 市

目次

第1章 計画の基本的事項

- 1 計画の趣旨
- 2 基本的内容等
- 3 障がい者手帳所持者数の今後の見込み
- 4 3年後の目指す姿

第2章 成果目標及び活動指標（見込量等）

- 1 成果目標
- 2 活動指標（見込量等）

第3章 資料編

- 1 委員名簿等

第1章 計画の基本的事項

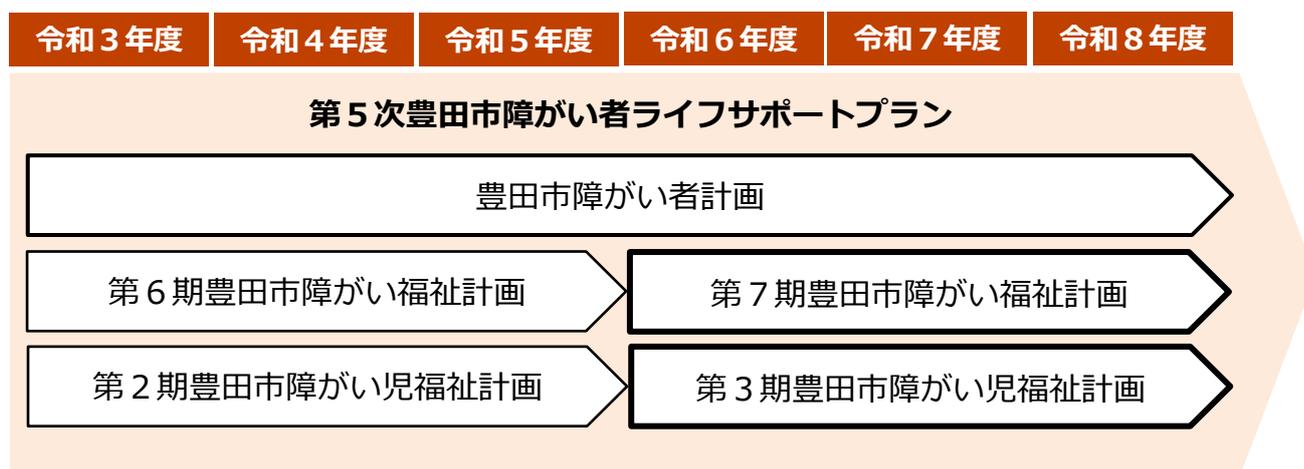
1 計画の趣旨

本市では、令和3年3月に障がい施策を一体的かつ総合的に推進していくため「障がい者計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」の3つの計画の性格を併せ持つ「第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン」を策定し、同年4月から推進してきました。

本計画は、国の基本指針ⁱに基づき、主に障がい福祉サービス等の利用見込みや提供体制を定める「第7期豊田市障がい福祉計画」及び主に障がい児の支援体制の確保を定める「第3期豊田市障がい児福祉計画」を改訂するもので、計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間とします。

2 基本的内容等

本計画における基本的な内容については、第5次豊田市障がい者ライフサポートプランの「計画の概要」、「基本的な考え方」、「施策・事業の展開」に記載の内容を継続して実施します。計画の成果指標に関する評価に関しては、豊田市社会福祉審議会障がい者専門分科会等に報告し、今後も進捗等を確認しつつ事業を推進していきます。



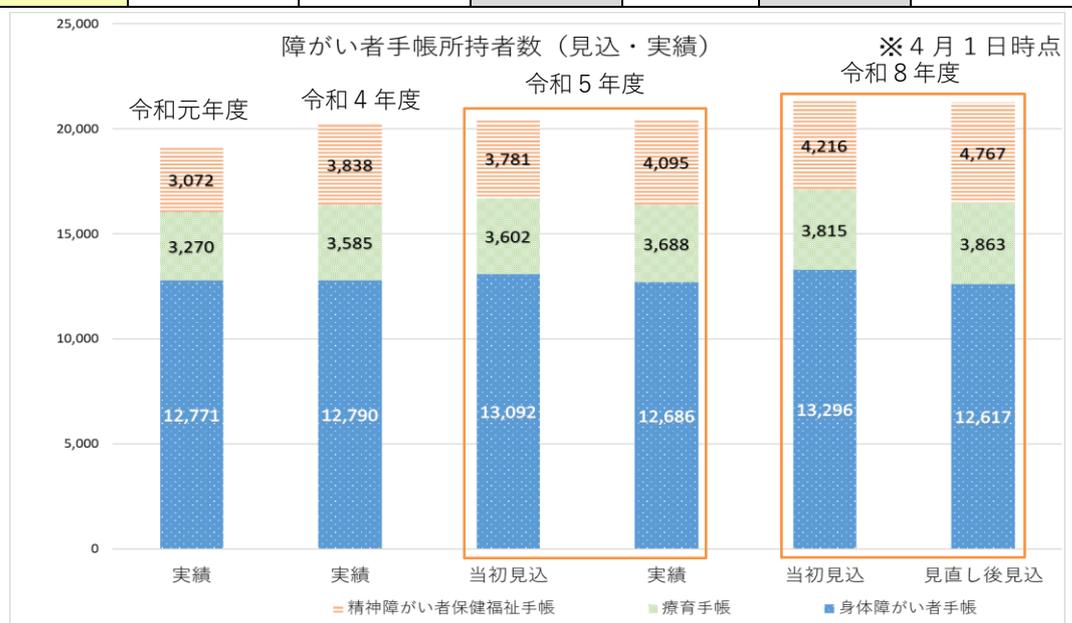
ⁱ 障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針（平成18年厚生労働省告示第395号 令和5年こども家庭庁・厚生労働省告示第1号）

3 障がい者手帳所持者数の今後の見込み

計画満了期（令和8年度）の障がい者手帳所持者数について、第9次豊田市総合計画審議会資料「人口の動向（分析）」の総人口と各手帳所持者人口割合（令和元年度から令和4年度までの増減率）を基に、以下のとおり推計しました。

障がい者手帳所持者数 実績・見込 ※（第5次豊田市ライフサポートプラン策定時見込） 単位：人

	令和元年度	令和4年度	令和5年度		令和8年度	
	実績	実績	見込※	実績	見込※	見直し後見込
身体障がい者手帳	12,771	12,790	13,092	12,686	13,296	12,617
療育手帳	3,270	3,585	3,602	3,688	3,815	3,863
精神障がい者保健福祉手帳	3,072	3,838	3,781	4,095	4,216	4,767



本市の人口の動向（分析）によると、総人口の今後の推移は、第5次豊田市ライフサポートプラン策定時の見込みより、減少幅が大きく予測されたことに伴い、身体障がい者手帳所持者数は大きく減少する見込みとなりました。しかし、令和元年度から令和4年度までの人口割合における増加率が高い療育手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の所持者数は今後も増加する見込みで、特に精神障がい者保健福祉手帳の所持者数は、今後3年間にわたっても著しく増加することが予想されます。

4 3年後の目指す姿

第5次豊田市ライフサポートプランの基本理念である「障がいのある人もない人も分け隔てなく誰もが安心して自分らしく生きられる地域共生社会の実現」を目指し、障がいの有無や程度にかかわらず誰もが、住み慣れた地域で安心して生活できる環境整備や、自らが望む生き方を選択でき、自分らしく活躍できる環境の整備を進めてまいります。

第2章 成果目標及び活動指標（見込量等）

1 成果目標（第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン P56～P58）

国の基本指針に基づき、実績及び成果目標を記載します。

（1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

【基準】令和元年度末時点の施設入所者 234人 (実績)

項目	当初目標 令和5年度	実績 令和4年度	基本指針
【目標1-1】 地域生活への移行者数	14人	2人	令和元年度末時点の施設入所者の6%以上
【目標1-2】 施設入所者の削減数	0人	0人	令和元年度末時点の施設入所者の1.6%以上

※国の基本指針では、令和5年度末の施設入所者数を令和元年度末時点から1.6%以上削減することとされていますが、本市では、施設入所を希望する人が一定数おり、重度障がい者等への対応を始め、一定の必要性があることを踏まえ、施設入所者数を削減する目標とはせず、現状維持(削減数0人)を目標値とします。

【基準】令和4年度末時点の施設入所者 238人 (成果目標)

項目	目標 令和8年度	基本指針
【目標1-1】 地域生活への移行者数	15人	令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上
【目標1-2】 施設入所者の削減数	0人	令和4年度末時点の施設入所者数の5%以上

前期計画同様、国の基本指針の示す地域生活への移行の重要性を考慮した上で、一定の必要性があることを踏まえ、施設入所者数を削減する目標は、現状維持(削減数0人)とします。

(2) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

(実績)

項目	当初目標 令和5年度	実績 令和4年度	基本指針
【目標2-1】 地域生活支援拠点等が有する機能の充実 に向けた検証及び検討の実施回数	2回	2回	年1回以上

(成果目標)

項目	目標 令和8年度	基本指針
【目標2-1】(改) 地域生活支援拠点等の支援の実績等以下の項目を踏ま えた運用状況の検証及び検討の実施回数 ・地域生活支援拠点等の整備 ・機能充実のための効果的な支援体制及び緊急時の連 絡体制の構築	2回	年1回以上
【目標2-2】(新) 強度行動障がい者支援検討会の開催	2回	年1回以上

地域生活支援拠点等が有する機能の充実に向けて、豊田市地域自立支援協議会を中心に検証及び検討を進めています。令和4年度には、検証を行うための評価シートを作成しました。また、緊急時の対応についても、市内の2拠点を受入れ施設とし、24時間365日対応できる体制を整備しています。地域生活支援拠点等のコーディネーターは、本市が委託する相談支援専門員(14名)が実施しています。

強度行動障がい者支援として市独自の検討会を設置し、加算要件となる法定の強度行動障がい支援者養成研修の実施や、専門支援員による訪問型研修を実施し、チームで支える体制を整備しています。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

(実績)

項目		当初実績 令和元年度	当初目標 令和5年度	実績 令和4年度	基本指針
【目標3-1】 福祉施設から一般就労への移行者数		64人	82人	101人	令和元年度実績の1.27倍以上
【目標3-2】 就労移行支援事業における一般就労への移行者数		52人	68人	88人	令和元年度実績の1.3倍以上
【目標3-3】 就労継続支援事業における一般就労への移行者数	A型	4人	6人	7人	令和元年度実績の1.26倍以上
	B型	5人	7人	5人	令和元年度実績の1.23倍以上
【目標3-4】 就労定着支援事業を利用して一般就労した利用者の割合		—	70%	100%	就労移行支援事業等を通じて一般就労した人のうち、就労定着支援事業を利用した人が70%以上
【目標3-5】 就労定着率80%以上の就労定着支援事業所の割合		—	70%	100%	就労定着率が80%以上の事業所が全体の70%以上

(成果目標)

項目		実績 令和3年度	目標 令和8年度	基本指針
【目標3-1】 福祉施設から一般就労への移行者数		101人	130人	令和3年度の一般就労への移行実績の1.28倍以上
【目標3-2】 就労移行支援事業における一般就労への移行者数		97人	128人	令和3年度の一般就労への移行実績の1.31倍以上
【目標3-3】 就労継続支援事業における一般就労への移行者数	A型	3人	4人	令和3年度の一般就労への移行実績の概ね1.29倍以上
	B型	1人	2人	令和3年度の一般就労への移行実績の概ね1.28倍以上
【目標3-4】 (改) 就労定着支援事業の利用者数		31人	44人	令和3年度の一般就労への移行実績の概ね1.41倍以上

項目	実績 令和3年度	目標 令和8年度	基本指針
【目標3-5】（改） ①就労定着支援事業所数 ②就労定着支援事業所のうち就労定着率70%以上の事業所数 ③その割合	① 1 か所 ② 1 か所 ③ 100%	① 1 か所 ② 1 か所 ③ 100%	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が7割以上の事業所が全体の25%以上
【目標3-6】（新） 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合	49% (令和4年度)	54%	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合50%以上の事業所が全体の50%以上
【目標3-7】（新） ①一般就労移行支援事業所数 ②一般就労移行支援事業所のうち一般就労移行率が5割以上の事業所数 ③一般就労移行率が5割以上の一般就労移行支援事業所の割合	— (新規事項)	① 14か所 ② 8か所 ③ 57%	一般就労移行支援事業所全体の50%以上

本市における就労系障がい福祉サービスの利用者数は増加傾向であるため、一般就労に移行する者についても増加することが見込まれます。また、令和7年10月から新たな障がい福祉サービスとして、就労選択支援の創設が予定されており、就労を希望する障がい者の特性等をアセスメントしたうえで、本人の適正に合った一般就労または就労系障がい福祉サービスにつなぐ支援が提供されます。

(4) 障がい児支援の提供体制の整備等

(実績)

項目	当初目標 令和5年度	実績 令和4年度	基本 指針
【目標4-1】 児童発達支援センターの設置箇所数	(達成済み)	1か所	1か所以上
【目標4-2】 保育所等訪問支援の実施する事業所数	(達成済み)	3か所	1か所以上
【目標4-3】 重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	(達成済み)	3か所	1か所以上
【目標4-4】 重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所	(達成済み)	4か所	1か所以上
【目標4-5】 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場（開催回数）	(達成済み)	2回	設置
【目標4-6】 医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	(達成済み)	5人	配置

※本市では、既に国の基本指針で示された内容を達成している状態であることから、目標設定は行いませんでした。しかし、こども発達センターを始め、各事業所の利用者やその家族の声を丁寧に聴きながら、障がいの種別や年齢に応じたニーズに対して効果的な支援を提供できるよう、サービス体制の充実を図っていきます。

(成果目標)

項目	目標 令和8年度	基本 指針
【目標4-1】 児童発達支援センターの設置箇所数	1か所	1か所以上
【目標4-2】 保育所等訪問支援の実施する事業所数	3か所	1か所以上
【目標4-3】 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所	3か所	1か所以上
【目標4-4】 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所	4か所	1か所以上
【目標4-5】 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置（開催回数）	2回	設置
【目標4-6】 医療的ケア児支援のためのコーディネーターの配置	5人	配置
【目標4-7】（新） 障がい児の地域社会への参加・包括（インクルージョン）を推進する体制の構築	実施	体制構築

本市では、既に国の基本指針で示された内容は達成状態であるため、具体的な数値を設定しませんでした。見直し後では数値目標を設定します。引き続き、豊田市こども発達センターを始め、各事業所の利用者やその家族の声を丁寧に聴きながら、障がいの種別や年齢に応じたニーズに対して効果的な支援を提供できるよう、サービス体制の充実に努め、障がい児の地域社会への参加・包括を推進していくよう取り組んでいきます。

(5) 相談支援体制の充実・強化等

(実績)

項目	当初目標 令和5年度	実績 令和4年度	基本指針
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	実施	実施	実施体制を確保

※重点施策「重層的支援体制の推進」(P.19)において、複雑化・複合化する支援ニーズに対して、関係機関と連携した包括的な相談支援を実施します。

(成果目標)

項目	目標 令和8年度	基本指針
総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保	実施	実施体制を確保

本市において、基幹相談支援センターは設置していませんが、豊田市障がい者相談支援事業所が、その役割を担い、地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保及び個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う取組等を実施しています。また、これらの取組を行うために必要な協議会の体制の確保として豊田市地域自立支援協議会を構成し、地域の課題解決に向けた取組を実施しており、今後も推進していきます。

(6) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築 (実績)

項目	当初目標 令和5年度	実績 令和4年度	基本指針
障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	実施	実施	実施体制を構築

※集団指導や実地指導を通して、事業所の人員・設備・運営基準を満たしているか確認するほか、必要な改善を指導することでサービスの質の向上を図ります。

(成果目標)

項目	目標 令8年度	基本指針
障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	実施	実施体制を構築

障がい福祉サービス等の質の向上のための取組として、市主催のオンラインを含めた事業所向け説明会の実施や豊田市地域自立支援協議会を中心にサービスの質の向上に向けた研修を実施しています。また、強度行動障がい支援者養成研修や医療的ケア児等の支援として喀痰吸引研修等を実施しています。

2 活動指標（見込量等）（第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン P59～P70）

国の基本指針に基づき、実績及び活動指標（見込量等）を記載します。

◇ サービスの見込量等の設定について

- ・基本指針に基づき、本市における障がい福祉サービス等の提供体制の確保に必要な量（以下「見込量」という。）や各事業の実施見込み等を設定します。
- ・見込量は、利用者数や1人当たりの利用量の実績を基礎として、障がい者等の数の伸びや、入所施設や精神科病院から地域生活へ移行する人など新たに見込まれる利用者数等を勘案し、算定しています。

1 訪問系サービス

（1）実績及び当初見込量

サービス種別	事項（単位）	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	実績	当初	実績	当初	当初見込み
居宅介護	利用量（時間）	12,439	13,850	13,300	14,520	13,800	14,200
	利用者数（人）	350	367	362	358	368	373
	事業所数（箇所）	49	46	51	48	53	55
重度訪問介護	利用量（時間）	4,063	4,670	5,400	5,151	5,400	5,400
	利用者数（人）	13	15	17	16	17	17
	事業所数（箇所）	46	43	48	43	50	52
同行援護	利用量（時間）	1,051	1,218	1,100	1,364	1,200	1,200
	利用者数（人）	51	53	53	56	54	55
	事業所数（箇所）	10	10	10	10	10	10
行動援護	利用量（時間）	14	79	14	178	14	14
	利用者数（人）	3	12	3	14	3	3
	事業所数（箇所）	3	3	3	3	4	4
重度障がい者 等包括支援	利用量（時間）	0	0	0	0	0	0
	利用者数（人）	0	0	0	0	0	0
	事業所数（箇所）	0	0	0	0	0	0

(2) 見込量 (第7期)

サービス種	事項 (単位)	見込量 (第7期)		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	利用量 (時間)	15,500	15,500	16,000
	利用者数 (人)	385	385	390
	事業所数 (箇所)	53	55	57
重度訪問介護	利用量 (時間)	5,400	5,400	5,400
	利用者数 (人)	17	17	17
	事業所数 (箇所)	46	47	48
同行援護	利用量 (時間)	1,400	1,400	1,400
	利用者数 (人)	60	60	60
	事業所数 (箇所)	10	10	10
行動援護	利用量 (時間)	200	220	220
	利用者数 (人)	16	18	18
	事業所数 (箇所)	3	3	3
重度障がい者 等包括支援	利用量 (時間)	0	0	0
	利用者数 (人)	0	0	0
	事業所数 (箇所)	0	0	0

2 日中活動系サービス

(1) 実績及び当初見込量

サービス 種別	事項 (単位)	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	実績	当初	実績	当初	当初見込み
生活介護	利用量 (人日)	14,988	16,819	16,000	17,639	16,500	16,900
	利用者数 (人)	778	825	827	868	852	876
	事業所数 (箇所)	29	36	31	40	33	35
自立訓練 (機能 訓練)	利用量 (人日)	85	77	99	75	99	99
	利用者数 (人)	6	6	7	7	7	7
	事業所数 (箇所)	0	0	0	0	0	0
自立訓練 (生活 訓練)	利用量 (人日)	117	208	130	234	130	130
	利用者数 (人)	9	19	10	23	10	10
	事業所数 (箇所)	2	3	2	3	2	2
就労移行 支援	利用量 (人日)	2,479	3,039	2,800	3,338	3,000	3,100
	利用者数 (人)	134	166	150	180	158	167
	事業所数 (箇所)	10	11	11	11	12	13
就労継続 支援 (A型)	利用量 (人日)	3,258	3,472	3,600	4,303	3,600	3,700
	利用者数 (人)	158	172	170	215	173	175
	事業所数 (箇所)	9	10	9	11	9	10
就労継続 支援 (B型)	利用量 (人日)	8,277	10,168	9,900	12,217	10,700	11,500
	利用者数 (人)	459	570	545	692	589	635
	事業所数 (箇所)	21	28	23	32	25	27
就労定着 支援	利用者数 (人)	20	31	35	44	43	51
	事業所数 (箇所)	1	1	2	1	3	4
療養介護	利用者数 (人)	34	34	36	33	36	37
	事業所数 (箇所)	0	0	0	0	0	0
短期入所 (福祉 型)	利用量 (人日)	910	642	1,070	947	1,080	1,100
	利用者数 (人)	151	106	177	158	179	182
	事業所数 (箇所)	9	15	11	18	12	13
短期入所 (医療 型)	利用量 (人日)	19	79	30	82	35	40
	利用者数 (人)	4	14	6	16	7	8
	事業所数 (箇所)	2	3	3	3	3	3

※「利用量」は1か月の延べ利用量、「利用者数」は1か月の実利用者数、「事業所数」は市内に所在する事業所の数
 ※実績は2020年3月、見込みは各年度末の数値

(2) 見込量 (第7期)

サービス種	事項 (単位)	見込量 (第7期)		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	利用量 (人日)	18,000	18,000	18,000
	利用者数 (人)	900	900	900
	事業所数 (箇所)	43	45	47
自立訓練 (機能訓練)	利用量 (人日)	80	90	90
	利用者数 (人)	8	10	10
	事業所数 (箇所)	0	0	0
自立訓練 (生活訓練)	利用量 (人日)	250	250	250
	利用者数 (人)	25	25	25
	事業所数 (箇所)	3	3	3
就労選択支援 (新)	利用量 (人日)	0	50	50
	利用者数 (人)	0	5	5
	事業所数 (箇所)	0	3	4
就労移行支援	利用量 (人日)	3,600	3,500	3,500
	利用者数 (人)	210	220	230
	事業所数 (箇所)	13	14	14
就労継続支援 (A型)	利用量 (人日)	4,500	4,600	4,700
	利用者数 (人)	235	245	255
	事業所数 (箇所)	13	13	14
就労継続支援 (B型)	利用量 (人日)	12,800	13,200	13,600
	利用者数 (人)	780	810	840
	事業所数 (箇所)	42	46	50
就労定着支援	利用者数 (人)	55	60	65
	事業所数 (箇所)	2	2	3
療養介護	利用者数 (人)	35	35	35
	事業所数 (箇所)	0	0	0
短期入所 (福祉型)	利用量 (人日)	1,100	1,100	1,100
	利用者数 (人)	182	182	182
	事業所数 (箇所)	26	29	32
短期入所 (医療型)	利用量 (人日)	85	85	85
	利用者数 (人)	20	20	20
	事業所数 (箇所)	3	3	3

3 居住・入所系サービス

(1) 実績及び当初見込量

サービス種別	事項（単位）	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	実績	当初	実績	当初	当初見込み
自立生活援助	利用者数（人）	0	0	0	0	0	0
	事業所数（箇所）	0	0	0	0	0	0
共同生活援助	利用者数（人）	215	291	295	344	330	367
	事業所数（箇所）	16	23	18	26	20	22
施設入所支援	利用者数（人）	234	228	234	238	234	234
	事業所数（箇所）	4	4	4	4	4	4

※「利用者数」は1か月の実利用者数、「事業所数」は市内に所在する事業所の数

※実績は2020年3月、見込みは各年度末の数値

(2) 見込量（第7期）

サービス種	事項（単位）	見込量（第7期）		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
自立生活援助	利用者数（人）	1	1	1
	事業所数（箇所）	0	0	0
共同生活援助	利用者数（人）	360	370	380
	事業所数（箇所）	30	32	34
施設入所支援	利用者数（人）	240	240	240
	事業所数（箇所）	4	4	4

4 相談支援

(1) 実績及び当初見込量

サービス種別	事項（単位）	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	実績	当初	実績	当初	当初見込み
計画相談支援	利用者数（人）	251	375	270	406	280	290
	事業所数（箇所）	28	27	28	27	29	30
地域移行支援	利用者数（人）	0	0	5	1	5	5
	事業所数（箇所）	2	2	2	2	3	3
地域定着支援	利用者数（人）	0	0	4	0	4	4
	事業所数（箇所）	2	2	2	2	3	3

※「利用者数」は1か月の実利用者数、「事業所数」は市内に所在する事業所の数

※実績は2020年3月、見込みは各年度末の数値

(2) 見込量（第7期）

サービス種	事項（単位）	見込量（第7期）		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	利用者数（人）	430	440	450
	事業所数（箇所）	32	34	36
地域移行支援	利用者数（人）	5	5	5
	事業所数（箇所）	3	3	3
地域定着支援	利用者数（人）	4	4	4
	事業所数（箇所）	3	3	3

5-1 障がい児支援 障がい児通所支援・障がい児相談支援

(1) 実績及び当初見込量

サービス 種別	事項 (単位)	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	実績	当初	実績	当初	当初見込み
児童発達 支援	利用量 (人日)	1,712	2,771	2,100	3,275	2,300	2,500
	利用者数 (人)	177	264	212	327	230	249
	事業所数 (箇所)	19	25	21	29	22	23
医療型 児童発達 支援	利用量 (人日)	11	0	10	0	10	10
	利用者数 (人)	1	0	1	0	1	1
	事業所数 (箇所)	0	0	0	0	0	0
放課後等 デイサービス	利用量 (人日)	7,516	9,326	9,100	10,457	9,800	10,600
	利用者数 (人)	609	713	730	826	792	856
	事業所数 (箇所)	40	42	40	47	42	44
保育所等 訪問支援	利用量 (人日)	3	6	10	6	10	10
	利用者数 (人)	3	6	10	6	10	10
	事業所数 (箇所)	2	3	3	3	3	3
居宅訪問 型児童発 達支援	利用量 (人日)	0	0	0	0	0	0
	利用者数 (人)	0	0	0	0	0	0
	事業所数 (箇所)	0	0	0	0	0	0
障がい児 相談支援	利用者数 (人)	173	225	231	227	261	291
	事業所数 (箇所)	22	20	23	21	24	25
医療的ケア コーディネーター	配置人数 (人)	3	4	4	5	4	4

※「利用量」は1か月の延べ利用量(保育所等訪問支援のみ年間平均値)、「利用者数」は1か月の実利用者数(保育所等訪問支援のみ年間平均値)、「事業所数」は市内に所在する事業所の数

※実績は3月、見込みは各年度末の数値(保育所等訪問支援のみ年間平均値)

(2) 見込量 (第3期)

サービス種別	事項 (単位)	見込量 (第7期)		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援	利用量 (人日)	3,700	3,900	4,100
	利用者数 (人)	370	390	410
	事業所数 (箇所)	34	36	38
放課後等 デイサービス	利用量 (人日)	11,500	12,000	12,500
	利用者数 (人)	890	910	930
	事業所数 (箇所)	57	62	67
保育所等訪問支援	利用量 (人日)	10	10	10
	利用者数 (人)	10	10	10
	事業所数 (箇所)	3	3	3
居宅訪問型児童 発達支援	利用量 (人日)	0	0	0
	利用者数 (人)	0	0	0
	事業所数 (箇所)	0	0	0
障がい児相談支援	利用者数 (人)	240	245	250
	事業所数 (箇所)	23	24	25
医療的ケア児 コーディネーター	配置人数 (人)	5	5	5

5-2 障がい児支援 子ども・子育て支援事業

(1) 実績及び当初見込量

サービス種別	事項（単位）	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	実績	当初	実績	当初	当初見込み
保育所	利用者数 （人）	170	162	170	158	170	170
認定こども園	利用者数 （人）	70	72	70	72	70	70
放課後児童健全育成事業	利用者数 （人）	151	125	142	169	147	151

※各施設等における障がい児の利用者数

(2) 見込量（第3期）

サービス種	事項（単位）	見込量（第7期）		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
保育所	利用者数（人）	170	170	170
認定こども園	利用者数（人）	70	70	70
放課後児童健全育成事業	利用者数（人）	199	202	202

6-1 地域生活支援事業 福祉サービス系

(1) 実績及び当初見込量

サービス種別	事項(単位)	令和2年度	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	実績	当初	実績	当初	当初見込み
ケアスタッフ	利用量(時間)	172	122	200	127	200	200
	利用者数(人)	9	10	10	10	10	10
	事業所数(箇所)	5	5	5	4	5	5
移動支援	利用量(時間)	2,741	2,449	4,100	2,874	4,100	4,100
	利用者数(人)	241	258	354	300	354	354
	事業所数(箇所)	36	54	36	53	37	37
移動入浴	利用量(人日)	729	565	760	610	770	780
	利用者数(人)	73	62	76	66	77	78
	事業所数(箇所)	4	6	4	6	4	4
地域生活支援デイ (日中一時支援)	利用量(人日)	504	805	790	752	870	950
	利用者数(人)	75	63	98	77	99	101
	事業所数(箇所)	20	23	22	22	24	25
日中短期入所 (日中一時支援)	利用量(人日)	969	434	1,200	411	1,200	1,200
	利用者数(人)	143	105	165	111	167	170
	事業所数(箇所)	12	25	17	28	20	24
デイ型地域活動支援センター	利用量(人日)	673	203	250	0	250	250
	利用者数(人)	55	20	18	0	18	18
	事業所数(箇所)	3	1	1	0	1	1
地域活動支援センターⅠ型	利用者数(人)	93	143	120	288	150	150
	事業所数(箇所)	1	2	2	2	2	2
地域活動支援センターⅢ型	利用量(人日)	232	245	250	238	250	250
	利用者数(人)	26	25	28	17	28	28
	事業所数(箇所)	2	3	2	5	2	2

※「利用量」は1か月の延べ利用量、「利用者数」は1か月の実利用者数(地域活動支援センターⅠ型のみ1か月の延べ利用者数)、「事業所数」は市内に所在する事業所の数

※実績は3月、見込みは各年度末の数値

(2) 見込量 (第7期)

サービス種	事項 (単位)	見込量 (第7期)		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
ケアスタッフ	利用量 (時間)	130	130	130
	利用者数 (人)	12	12	12
	事業所数 (箇所)	5	6	6
移動支援	利用量 (時間)	3,000	3,000	3,000
	利用者数 (人)	320	320	320
	事業所数 (箇所)	58	58	58
移動入浴	利用量 (人日)	650	650	650
	利用者数 (人)	70	70	70
	事業所数 (箇所)	6	6	6
地域生活支援デイ (日 中一時支援)	利用量 (人日)	770	770	770
	利用者数 (人)	80	80	80
	事業所数 (箇所)	23	24	24
日中短期入所 (日中一時支援)	利用量 (人日)	420	420	420
	利用者数 (人)	120	120	120
	事業所数 (箇所)	30	31	32
デイ型地域活動支援 センター	利用量 (人日)	0	0	0
	利用者数 (人)	0	0	0
	事業所数 (箇所)	0	0	0
地域活動支援センタ ー I 型	利用者数 (人)	300	300	350
	事業所数 (箇所)	2	2	3
地域活動支援センタ ー III 型	利用量 (人日)	250	250	250
	利用者数 (人)	25	25	25
	事業所数 (箇所)	6	6	6

6-2 地域生活支援事業 地域生活支援事業（その他）

(1) 実績及び当初見込量

事業名 (事業実施に関する考え方)	指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	当初	実績	当初	当初
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
互いの人格と個性を尊重しながら、全ての市民が地域で共生できる社会を実現するため、障がい特性や障がい者に対する接し方について、講座や講演会など様々な形式で理解を促進します。						
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
障がい者、その家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。						
障がい者相談支援事業	箇所数	11か所	11か所	11か所	11か所	11か所
障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行います。						
基幹相談支援センターの設置	設置の有無	検討	検討	検討	検討	検討
基幹相談支援センターの設置に向けた検討を行います。						
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
一般的な相談支援事業に加え、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言及び人材育成支援を行うほか、地域の相談機関との連携強化の取組や学校、企業等に赴き、情報収集、事前相談等を行って相談支援事業を強化します。						
成年後見制度利用支援事業	実利用者数	申立/4 報酬/25	申立/10 報酬/26	申立/12 報酬/20	申立/10 報酬/27	申立/10 報酬/28
知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分ではない方に対し、市長による申し立て（制度利用のための手続き）と事業報酬費用等の助成の実施により、制度利用を促進します。						
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる体制を整備し、その活動を支援することで障がい者の権利擁護を図ります。						
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用件数	650件	600件	708件	600件	600件
手話通訳、要約筆記を必要とする障がい者に手話通訳者、要約筆記者を派遣します。						
手話通訳者設置事業	設置者数	1人	1人	1人	1人	1人
手話通訳者を市役所（障がい福祉課）に設置し、事務手続等の利便を図ります。						

事業名 (事業実施に関する考え方)	指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	当初	実績	当初	当初
日常生活用具給付等事業						
在宅の障がい者（児）の日常生活の便宜を図るために、用具を給付・貸与します。						
介護・訓練支援用具	給付 件数	255件	250件	282件	250件	250件
自立生活支援用具		59件	70件	71件	70件	70件
在宅療養等支援用具		90件	140件	102件	140件	140件
情報・意思疎通支援用具		37件	60件	36件	60件	60件
排泄管理支援用具		9,284件	8,000件	7,873件	8,200 件	8,400件
居宅生活動作補助用具（住宅改修費）		12件	25件	16件	25件	25件
手話奉仕員養成研修事業						
手話で日常会話を行うために必要な知識・技術を習得した手話奉仕員を養成するための講習会を開催します。	登録 者数	22人	23人	23人	23人	23人
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業						
手話通訳、要約筆記に必要となる専門知識及び技術を習得した手話通訳者、要約筆記者を養成するための講習会を開催します。	登録 者数	35人	33人	36人	33人	33人
障がい児等療育支援事業						
在宅の重症心身障がい児（者）、知的障がい児（者）、身体障がい児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図ります。	箇所 数	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所
地域生活支援広域調整会議等事業						
精神障がい者の地域包括ケアシステムを推進するための協議会を開催します。	開催 回数	1回	1回	1回	1回	1回
福祉ホームの運営						
住居を求めている障がい者に対して、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障がい者の地域生活を支援します。	箇所 数	2か所	2か所	2か所	2か所	2か所
レクリエーション活動等支援						
各種教養・スポーツ教室を開催し、障がい者の自主性、生きる力、働く力を養うことを目指し、障がい者の社会参加を促進するとともに、市民の障がいに対する理解を深めます。	実施 の有無	実施	実施	実施	実施	実施

事業名 (事業実施に関する考え方)	指標	令和3年度		令和4年度		令和5年度
		実績	当初	実績	当初	当初
芸術文化活動振興	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
全国障がい者週間(12月3日～12月9日)に合わせて、市内の障がい者及びグループ等から作品を公募し、作品展を開催します。						
点字・声の広報等発行	実施の有無	実施	実施	実施	実施	実施
広報とよたを点訳・音訳し、視覚障がい者へ市政の内容を伝えます。						
知的障がい者職親委託	実施件数	2件	2件	2件	2件	2件
知的障がい者の自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、職親に預け、生活指導及び技術習得訓練等を行うことによって、雇用の促進と職場における定着性を高めます。						
障がい支援区分認定等事務	審査件数	732件	700件	576件	500件	500件
障がい福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障がい支援区分認定調査、医師意見書作成依頼、審査会運営を行い、障がい支援区分認定を行います。						
自動車運転免許取得・改造費助成	助成件数 ①免許 ②改造	13件 ①5件 ②8件	①9件 ②17件	17件 ①4件 ②13件	①9件 ②17件	①9件 ②17件
身体障がい者が就労等に伴い必要となる普通自動車免許の取得や使用する自動車の改造に要する経費の一部を助成することにより、身体障がい者の福祉の向上及び社会参加の促進を図ります。						
更生訓練費給付	給付件数	279件	230件	307件	230件	230件
障がい者の就労意欲の向上と継続的な就労活動を支援します。						

(2) 見込量 (第7期)

事業名 (事業実施に関する考え方)	指標	見込み (第7期計画)		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	実施	実施	実施
互いの人格と個性を尊重しながら、全ての市民が地域で共生できる社会を実現するため、障がい特性や障がい者に対する接し方について、講座や講演会など様々な形式で理解を促進します。				
自発的活動支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
障がい者、その家族、地域住民等が地域において自発的に行う活動を支援します。				
障がい者相談支援事業	箇所数	11か所以上	11か所以上	11か所以上
障がい者等からの相談に応じ、必要な情報の提供、障がい福祉サービスの利用支援等を行います。				
基幹相談支援センターの設置	設置の有無	検討	検討	検討
基幹相談支援センターの設置に向けた検討を行います。				
基幹相談支援センター等機能強化事業	実施の有無	実施	実施	実施
一般的な相談支援事業に加え、地域の相談支援事業者に対する専門的な指導、助言及び人材育成支援を行うほか、地域の相談機関との連携強化の取組や学校、企業等へ赴き、情報収集、事前相談等を行って相談支援事業を強化します。				
成年後見制度利用支援事業	実利用者数	申立/10 報酬/25	申立/10 報酬/25	申立/10 報酬/25
知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分ではない方に対し、市長による申し立て（制度利用のための手続き）と事業報酬費用等の助成の実施により、制度利用を促進します。				
成年後見制度法人後見支援事業	実施の有無	実施	実施	実施
成年後見制度における後見等の業務を適正に行うことができる体制を整備し、その活動を支援することで障がい者の権利擁護を図ります。				
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	実利用件数	700件	700件	700件
手話通訳、要約筆記を必要とする障がい者に手話通訳者、要約筆記者を派遣します。				
手話通訳者設置事業	設置者数	1人	1人	1人
手話通訳者を市役所（障がい福祉課）に設置し、事務手続等の利便を図ります。				

事業名 (事業実施に関する考え方)	指標	見込み(第7期計画)		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
日常生活用具給付等事業				
在宅の障がい者(児)の日常生活の便宜を図るために、用具を給付・貸与します。				
介護・訓練支援用具	給付 件数	280件	280件	280件
自立生活支援用具		70件	70件	70件
在宅療養等支援用具		140件	140件	140件
情報・意思疎通支援用具		60件	60件	60件
排泄管理支援用具		8,400件	8,400件	8,400件
居宅生活動作補助用具(住宅改修費)		20件	20件	20件
手話奉仕員養成研修事業	登録 者数			
手話で日常会話を行うために必要な知識・技術を習得した手話奉仕員を養成するための講習会を開催します。		18人	19人	20人
手話通訳者・要約筆記者養成研修事業	登録 者数			
手話通訳、要約筆記に必要な専門知識及び技術を習得した手話通訳者、要約筆記者を養成するための講習会を開催します。		29人	30人	31人
障がい児等療育支援事業	箇所数			
在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図ります。		5か所	5か所	5か所
地域生活支援広域調整会議等事業	開催 回数			
精神障がい者の地域包括ケアシステムを推進するための協議会を開催します。		1回	1回	1回
福祉ホームの運営	箇所数			
住居を求めている障がい者に対して、低額な料金で、居室その他の設備を利用させるとともに、日常生活に必要な便宜を供与することにより、障がい者の地域生活を支援します。		2か所	2か所	2か所
レクリエーション活動等支援	実施の 有無			
各種教養・スポーツ教室を開催し、障がい者の自主性、生きる力、働く力を養うことを目指し、障がい者の社会参加を促進するとともに、市民の障がいに対する理解を深めます。		実施	実施	実施

事業名 (事業実施に関する考え方)	指標	見込み(第7期計画)		
		令和6年度	令和7年度	令和8年度
芸術文化活動振興	実施の有無	実施	実施	実施
全国障がい者週間(12月3日～12月9日)に合わせて、市内の障がい者及びグループ等から作品を公募し、作品展を開催します。				
点字・声の広報等発行	実施の有無	実施	実施	実施
広報とよたを点訳・音訳し、視覚障がい者へ市政の内容を伝えます。				
知的障がい者職親委託	実施 件数	2件	2件	2件
知的障がい者の自立更生を図るため、知的障がい者を一定期間、職親に預け、生活指導及び技術習得訓練等を行うことによって、雇用の促進と職場における定着性を高めます。				
障がい支援区分認定等事務	審査 件数	800件	600件	600件
障がい福祉サービスの円滑な利用を促進するため、障がい支援区分認定調査、医師意見書作成依頼、審査会運営を行い、障がい支援区分認定を行います。				
自動車運転免許取得・改造費助成	助成 件数 ①免許 ②改造	① - 件 ②25件	① - 件 ②25件	① - 件 ②25件
身体障がい者が就労等に伴い必要となる普通自動車免許の取得や使用する自動車の改造に要する経費の一部を助成することにより、身体障がい者の福祉の向上及び社会参加の促進を図ります。				
更生訓練費給付	給付 件数	320件	320件	320件
障がい者の就労意欲の向上と継続的な就労活動を支援します。				

7 発達障がい者等に対する支援

(1) 実績及び当初見込量

項目 (国の指針に基づく活動指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	実績	当初	実績	当初	当初見込み
ペアレントメンターの人数	2人	2人	2人	2人	2人
ピアサポートの活動への参加人数	30人	40人	39人	40人	40人

(2) 見込量 (第3期)

項目 (国の指針に基づく活動指標)	見込量 (第7期)		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
ペアレントメンターの人数	2人	2人	2人
ピアサポートの活動への参加人数	40人	40人	40人

※愛知県が実施する支援プログラム等については、市町村に通知等があれば関係団体に情報共有する。

8 精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築

長期入院者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量ⁱⁱ
(利用者数)

(1) 実績及び当初見込量

地域移行に伴う基盤整備量	令和5年度末 見込 ※1	令和4年度末 実績
65歳以上	53人	—
65歳未満	75人	—

※1 障がい福祉サービス等及び障がい児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(令和2年厚生労働省告示第213号)別表第四に基づき算出

(2) 見込量 (第7期)

地域移行に伴う基盤整備量	令和8年度末 見込 ※2
65歳以上	2人
65歳未満	4人

※2 第7期障がい福祉計画策定に係る長期入院者の地域生活への移行に伴う地域の精神保健医療福祉体制の基盤整備量について(令和5年10月11日 5障福第1909-1号愛知県福祉局福祉部障害福祉課長送付)を参考に算出

ⁱⁱ 精神障がい者の地域移行・地域定着のため、長期入院者等の退院後の生活支援や相談支援等において、保健・医療・福祉関係者による協議・連携を基盤とした包括的な支援体制の整備量

(1) 実績及び当初見込量

項目		令和3年度		令和4年度		令和5年度
(国の指針に基づく活動指標)		実績	当初	実績	当初	当初
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数		1回	1回	1回	1回	1回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数		16人	18人	16人	18人	18人
内訳	保健	1人	2人	2人	2人	2人
	医療（精神科）	4人	5人	4人	5人	5人
	医療（精神科以外）	3人	3人	3人	3人	3人
	福祉	3人	3人	3人	3人	3人
	介護	1人	1人	0人	1人	1人
	当事者及びその家族	2人	2人	2人	2人	2人
	その他	2人	2人	2人	2人	2人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数		1回	1回	1回	1回	1回
精神障がい者の地域移行支援の利用者数		1人	2人	1人	2人	2人
精神障がい者の地域定着支援の利用者数		0人	2人	0人	2人	2人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数		84人	53人	104人	59人	66人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数		0人	0人	1人	0人	0人

(2) 見込量（第7期）

項目		見込み（第7期計画）		
(国の指針に基づく活動指標)		令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療及び福祉関係者による協議の場の開催回数		1回	1回	1回
保健、医療及び福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数		18人	18人	18人
内訳	保健	2人	2人	2人
	医療（精神科）	5人	5人	5人
	医療（精神科以外）	3人	3人	3人
	福祉	3人	3人	3人
	介護	1人	1人	1人
	当事者及びその家族	2人	2人	2人
	その他	2人	2人	2人
保健、医療及び福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数		1回	1回	1回
精神障がい者の地域移行支援の利用者数		2人	2人	2人

項目 (国の指針に基づく活動指標)	見込み(第7期計画)		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	2人	2人	2人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	110人	110人	110人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	1人	1人	1人
精神障がい者の自立訓練(生活訓練)の利用者数(新)	16人	20人	24人

9 相談支援体制の充実・強化のための取組

(1) 実績及び当初見込量

項目 (国の指針に基づく活動指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	実績	当初	実績	当初	当初見込み
総合的・専門的な相談支援	実施	実施	実施	実施	実施
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	2件	2件	2件	2件	2件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	60回	48回	60回	48回	48回

(2) 見込量(第7期)

項目 (国の指針に基づく活動指標)	見込量(第7期)		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
総合的・専門的な相談支援	実施	実施	実施
地域の相談支援事業者の人材育成の支援件数	2件	2件	2件
地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	60回	60回	60回

※豊田市における地域生活支援拠点等については、第5次豊田市障がい者ライフサポートプラン35ページに詳細を記載しています。

10 障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

(1) 実績及び当初見込量

項目 (国の指針に基づく活動指標)	令和3年度		令和4年度		令和5年度
	実績	当初	実績	当初	当初見込み
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	実施	実施	実施	実施	実施
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	実施	実施	実施	実施	実施
指導監査結果の関係市町村との共有	実施	実施	実施	実施	実施

(2) 見込量 (第7期)

項目 (国の指針に基づく活動指標)	見込量 (第7期)		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用	実施	実施	実施
障がい者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	実施	実施	実施
指導監査結果の関係市町村との共有	実施	実施	実施

第3章 資料編

1 委員名簿等

(1) 豊田市社会福祉審議会障がい者専門分科会

所属・出身団体等	氏名
日本福祉大学	田中 和彦
一般社団法人豊田加茂医師会	伊藤 純子
一般社団法人豊田加茂歯科医師会	田代 和久
一般社団法人豊田加茂薬剤師会	山田 雄三
社会福祉法人豊田市社会福祉協議会	安藤 広重
豊田市民生委員児童委員協議会	小坂 繁
社会福祉法人豊田市福祉事業団	若子 理恵
社会福祉法人 とよた光の里	中川 恵司
Man to Man Passo 株式会社	中河 智幸
社会福祉法人 輪音	城 多加志
医療法人美衣会 衣ヶ原病院	稲田 佑介
豊田公共職業安定所	吉川 諒
一般社団法人豊田市身障協会	松本 清彦
豊田市立豊田特別支援学校	太田 充雄
豊田地域精神障がい者家族会（あけぼの会）	山田 幸男
市民公募	出口 咲織
市民公募	永江 榮司

(2) 豊田市地域自立支援協議会

所属・出身団体等	氏名
日本福祉大学	平野 隆之
障がい者相談員	那須 江身子
一般社団法人豊田市身障協会	三宅 やすよ
社会福祉法人豊田市育成会	磯部 茂子
豊田地域精神障がい者家族会 あけぼの会	鈴木 誠子
豊田市民生委員児童委員協議会	小坂 繁
豊田商工会議所	小田 康夫
大豊工業株式会社	稲垣 徹
トヨタグループス株式会社	有村 秀一
豊田公共職業安定所	岡本 衛彦
社会福祉法人無門福祉会 むもん生活支援センター	阪田 征彦
社会福祉法人とよた光の里 障がい者支援センターひかりの丘	森下 尚志
社会福祉法人豊田市社会福祉協議会 地域福祉推進室	鈴木 雅樹
社会福祉法人豊田市福祉事業団 豊田市こども発達センター	神谷 真巳
社会福祉法人豊田市福祉事業団 障がい者就労・生活支援センター	西村 多恵
豊田市立豊田特別支援学校	高木 志郎
愛知県立豊田高等特別支援学校	辻 望美
愛知県立三好特別支援学校	井上 亘
豊田市青少年相談センター	新井 弘樹
医療法人豊和会 南豊田病院	成瀬 智
愛知県豊田加茂福祉相談センター	金田 光
豊田市社会福祉事務所	勝野 二徹

(3) 豊田市障がい者計画推進懇話会

団体等
豊田みよし聴覚障がい者協会
豊田市視覚障がい者福祉協会
さくらの杜 勉強会（令和5年12月31日まで）
発達障がい児支援くらっぷ
豊田地域精神障がい者家族会（あけぼの会）
自立生活センター十彩
要約筆記きこえのサークルダンボ
一般社団法人 豊田市身障協会

第7期 豊田市障がい福祉計画 第3期 豊田市障がい児福祉計画
令和6年3月策定

発行 豊田市

住 所 〒471-8501 愛知県豊田市西町3丁目60番地

電 話 (0565) - 34 - 6751

F A X (0565) - 33 - 2940

メール shougai_hu@city.toyota.aichi.jp

編集 豊田市 福祉部 障がい福祉課

令和5年度 北部ブロック 事業計画書実績報告書

目的	障がい者やその家族が、安心して生活できる地域づくりをする
目標	1. 地域の困りごとを解決する 2. 地域の支援者のスキルアップを図る 3. 平時より地域とのつながりを持ち、緊急時における支援体制を整える ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案）
取組①	1) 指定特定相談支援事業所やサービス提供事業所等から出た課題や事例、情報等の共有 2) 事例検討会や研修等から出た地域課題の整理を行い、課題・研修整理部会に提案 3) 提案した課題の進捗状況や結果を指定特定相談支援事業所やサービス提供事業所等へフィードバックする ※必要に応じて、事業所等への出張型研修・事例検討会も実施する
取組②	サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上） 1) 研修を行う（支援の基本となる知識や姿勢を身に付ける） 2) 事例検討を行う（現場での支援力を高める、見立てを深めて事例を理解する力を高める） 3) 自立支援協議会の周知を行う（協議会の役割を知る、事業所と協議会との連携強化を図る）
取組③	独自の取り組み（課題解決に向けた活動） 1) 地域組織（消防・医療・福祉等）との連携研修を実施する 2) 地域と情報交換を行い地域行事等に協力・参加し、結果や課題を関係機関と共有する

総括	事例検討会やブロック会議から出た事業所や地域課題の整理を行い、課題・研修整理部会に提案をした。その後の進捗状況を随時報告した。事例検討会では、回を重ねるごとに本人をより理解するための質問が出るようになっていった。研修も継続性で明確なテーマで行ったことにより本人主体の意思決定支援の質の向上につながった。消防と福祉の合同研修や自治区の防災訓練に参加し、障がい者に対する防災の意識をしてもらったきっかけになった。
今後の方向性	それぞれの事業所や支援者が気軽に話せる場をもち、情報や課題を共有し、部会に提案を行う。抱え込まない支援を実現することで、安心して生活できる地域づくりに貢献できる。

①自己評価	成果と課題
○	ブロック会議は自由参加で案内を送った。その場で出た意見や課題を話し合うなど、発言しやすい会議の場となった。また、困難事例に対しては都度相談に乗り、提案を行ったり、課題研修整理部会にあげていった。会議録を作成し、参加できなかった事業所にも報告を行った。どんな内容が高されたか、どんな課題が上がったか、その後の進捗状況も報告。情報共有をはかることで、ブロック内でのつながりを実感できた。
②自己評価	成果と課題
◎	意思決定に関する連続研修を企画。3回とも参加できる方に限定した。初めに自分の支援目標を決め、現場で実践と振り返りをしながら研修に参加してもらった。講師、他の参加者と関わり、本人の思いに気付く支援に着目した意見が出た。事例検討会では本人主体の視点を意識し、内容や質問もスキルアップしていった。会議録と板書を作成し、参加できなかった方にも報告。内容を共有した。出張事例検討も行った。事業所組織に本人主体の支援を伝えた。
③自己評価	成果と課題
○	自治区の防災訓練や防災フェスタに協力・参加した。障がいがある方への災害時の対応や配慮を伝え、課題も共有した。また防災ごころの参加者には一掃に内容を確認し、できることはすぐに備えてもらう様に周知発信することができた。

自己評価 ◎期待を上回る ◯期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	5日(水)PM:福祉センター(中)ブロック会議 顔合わせ。自立支援協議会の活動について	10日(水)PM ブロック会議	14日(水)PM ブロック会議	5日(水)PM ブロック会議	2日(水)PM ブロック会議	6日(水)PM ブロック会議	4日(水)PM ブロック会議	1日(水)PM ブロック会議	6日(水)PM ブロック会議	10日(水)PM ブロック会議・今年度の振り返り	7日(水)PM ブロック会議:次年度計画案についての検討	6日(水)PM 次年度計画案についての検討
	実績	5日(水)PM ブロック会議 顔合わせ。自立支援協議会北部ブロックの活動について 13名	10日(水)PM ブロック会議 事例検討についての説明 5名	14日(水)PM ブロック会議 協議会の報告等 6名	5日(水)PM ブロック会議 協議会の報告等 7名	10日(水)PM ブロック会議 協議会の報告等 9名	6日(水)AM ブロック会議 協議会の報告等 7名	4日(水) ブロック会議 協議会の報告等 8名	1日(水) ブロック会議 協議会の報告等 8名	6日(水)PM ブロック会議 協議会の報告等 8名	10日(水)PM ブロック会議 協議会の報告等 8名	7日(水)PM ブロック会議 協議会の報告等 5名	7日(水)PM ブロック会議 協議会の報告等 5名
取組②	予定	26日(水)AM:福祉センター(中) 顔合わせ・前期の事例提出者決定	17日(水)AM:福祉センター(中) 事例検討	21日(水)AM:福祉センター(中) 事例検討	19日(水)AM:福祉センター(中) 事例検討	16日(水)AM:福祉センター(中) 事例検討	20日(水)AM 前期の事例検討の振り返り・後期の事例提供者決定	18日(水)AM 事例検討	15日(水)AM 事例検討	20日(水)AM 事例検討	24日(水)AM 事例検討	21日(水)AM 後期の事例検討の振り返り 課題の振り返り 次年度計画案について検討	27日(水)AM 次年度計画案についての検討
	実績	26日(水)AM 顔合わせ 事例検討提供者についての説明 と前期の事例提出者決定 9名	17日(水)AM 事例検討会の事前打ち合わせ 11名 17日(水)AM 足助まめた館久保氏からの事例 1名 30日(火)AM 出張事例検討会の打ち合わせ 5名	14日(水)PM 事例検討会の事前打ち合わせ 3名 21日(水)AM 光の茶道辺氏からの事例 10名	5日(水)PM 出張事例検討会の打ち合わせ 5名 7日(金)AM 事例検討会の事前打ち合わせ 4名 19日(水)AM 障がい者就業・生活支援センター山木氏からの事例 11名	10日(木)PM 事例検討会の事前打ち合わせ 3名 16日(水)AM 足助まめた館久保氏からの事例 5名 21日(月) 出張事例検討会 しんあい組井氏からの事例 14名	29日(金)PM 支援者のあり方を見える化する研修(2進捗・意見交換会ZOOM開催) 4日(月)PM 次回研修打ち合わせ(zoom) 29日(金)PM 意思決定支援の意味 本人の思いに寄り添うアセスメントを目指して(zoom開催) 16名	20日(水)AM 前期の事例検討会の振り返り 後期の事例提供者決定 6名	10日(火)AM 事例検討会の事前打ち合わせ 4名 18日(水)AM 障がい者就業・生活支援センター山木氏からの事例 8名	9日(木)PM 事例検討会の事前打ち合わせ 4名 15日(水)AM むちん生活支援センター殿内氏からの事例 7名	7日(木)PM ケース検討の打ち合わせ 4名 15日(金)PM パツン豊田様吉井氏からのケース検討会 9名 20日(水)AM ふしのさと包巻支援センター 石井氏からの事例 6名	24日(水)AM 事例検討	21日(水)AM 後期の事例検討の振り返り 課題の振り返り 次年度計画案について検討
取組③	予定			(5月～7月)									
	実績			地域行事等の把握、参加を地域チラシの配布等でアナウンス					(8月～12月) 地域行事等へ参加・協力				
備考	ブロック会議(13:30～15:30)・事例検討会(10～12)については、豊田市福祉センター2F(介護予防室or中会議室)にて実施。委託相談支援事業所によるコア会議は別途実施予定。出張事例検討、随時。												
メンバー	障がい相談支援事業所足助まめた館(◎久保)、西三河北部障がいアドバイザー(坂田)、障がい相談支援事業所むちん生活支援センター(殿内)、障がい相談支援事業所光の家(渡辺)												

令和5年度 中部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者や家族の困りごとを解決し、安心して暮らせる地域を目指す
目標	①地域の困りごとを解決する ②相談援助技術のスキルアップを目指す ③事業所や関係機関と繋がりを持つ
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） 個別事例等から出てきた課題を地域課題として、整理・明確化を行い、解決策の検討を行う
取組②	サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上） 事例検討等を通じて、相談援助技術の向上を図る
取組③	独自の取組（課題解決に向けた活動）連携力向上・地域課題の共有 ①消防・福祉・医療の合同研修に参加する ②地域と情報交換を行い地域行事等に参加し、課題を関係機関と共有する

総括	連携力について：大規模災害対応訓練に参加することにより、地域の消防団との繋がりができ、障がい児者の対応について周知・啓発を行うことができた。 支援力について：事例検討会については中部ブロックでの開催数が少なく、目標とした相談援助技術のスキルアップとして大きな成果が得られなかったことが反省点である。 独自の取組について：「就労系事業所パンフレット」が2月完成予定。各相談支援事業所にて活用していた。
今後の方向性	次年度も、相談援助技術のスキルアップをし続ける必要があるため「支援力と連携力の向上」を目的とした研修会の開催を継続していく。 ブロック内での役割分担や進捗状況の共有を行い、協力体制を築いていく。

①自己評価	○	成果と課題 ブロック会議で相談しやすい環境を整え、各事業所の困りごとを参加者で解決できるように検討することができた。 個別事例から抽出された「実態としては独居だが家庭内の支援が受けられず、ごみ出しに困っている」ことについて地域課題として課題研修整備部会に提案することができた。来年度はごみ出し困難者の解決に向け、各地域の実態把握をブロックにて行う予定としている。また、ふれあい収集対象者の条件緩和を求めていきたい。
②自己評価	○	成果と課題 5/17阪田氏による「事例検討とは何か」の説明を受け、相談援助技術にとって何よりも大切なことは相手のことを知る・興味を持つことであると再認識できた。 北部ブロック事例検討会に2回参加。8/23中部ブロックで事例検討会を実施。次年度も相談援助技術の向上に繋がるよう開催を重ねることが必要である。
③自己評価	◎	成果と課題 8/9クアマネほっとライン・交流会に参加。障がい福祉サービスから介護保険へスムーズに移行できるよう協力体制を築くことができた。また、それぞれの連携方法にも理解を深め、情報共有も図ることが出来た。 10/18・11/22消防と福祉と医療の合同研修に参加し、各関係機関の役割・現状の情報を得られた。この研修で消防・医療とも気軽に相談できる関係を築くことができた。 11/5消防団と大規模災害対応訓練を実施。車椅子の操作方法・障がい児者への避難時対応を説明。15名の参加者は熱心に取り組み、ハニックに陥って動けなくなっている方を想定した訓練では、命を最優先に守る対応をしてくださった。今後も定期的に情報や役割を共有する場、日々の支援での連携・ネットワークの理解構築が大切と考える。 11月から「就労系事業所パンフレット」の作成。2月完成予定。対象者は、相談員・本人向け。メールにて各相談支援事業所に配布。

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	4月12日(水) AM ブロック会議	10日(水) 10時～ ブロック会議	7日(水) 10時～ ブロック会議	5日(水) 10時～ ブロック会議	2日(水) 10時～ ブロック会議	6日(水) 10時～ ブロック会議	4日(水) 10時～ ブロック会議	1日(水) 10時～ ブロック会議	6日(水) 10時～ ブロック会議	10日(水) 10時～ ブロック会議	7日(水) 10時～ ブロック会議	6日(水) 10時～ ブロック会議
	実績	4月12日(水) AM ブロック会議 顔合わせ 事業計画確認	10日(水) 10時～ ブロック会議 17日オリエンテーションについて 事業確認・役割分担	7日(水) 10時～ ブロック会議 5/17オリエンテーションアンケート結果共有 りんく高木氏のケース 同行訓練事業が足りない課題について障がい者差別解消法確認化されることについて現状	5日(水) 10時～ ブロック会議 地域課題抽出・整理 りんく高木氏のケースについて クアマネほっとライン・交流会について	2日(水) 10時～ ブロック会議 地域課題抽出・整理 事業計画について りんく高木氏のケースについて	6日(水) 10時～ ブロック会議 地域課題抽出・整理 8/21事例検討会の日程 20日(水) AM福祉センター(中)ブロック会議 8/23事例検討会・9/27夜デイサービス情報交換会について	4日(水) 10時～ ブロック会議 地域課題抽出・整理 9/27情報交換会について 地域生各関係者について 課題抽出シートについて就労支援事業所パンフレット作成について	1日(水) 10時～ ブロック会議 相談支援事業所実況・尾張沼津市氏による講演 多利間連携取組会社について 就労支援事業所パンフレット作成進捗状況報告				
取組②	予定		17日(水) AM福祉センター(介) 中部ブロックオリエンテーション 阪田氏による「事例検討」の説明	21日(水) AM福祉センター(中)※ 北部ブロック事例検討会に参加	19日(水) AM福祉センター(中) 北部ブロック事例検討会に参加	23日(水) AM福祉センター(中) 事例検討会	20日(水) AM福祉センター(中)	25日(水) AM福祉センター(中)	15日(水) AM福祉センター(中) 事例検討振り返り	20日(水) AM福祉センター(中)	17日(水)AM福祉センター(介) 中山間ブロック合同GH情報交換会	28日(水) AM福祉センター(中) 「相談援助技術の基本姿勢」(仮)講演者：堀尾氏	
	実績		17日(水) AM福祉センター(介) 中部ブロックオリエンテーション 講師：阪田氏「事例検討とは何か」14名	21日(水) AM福祉センター(中)※ 北部ブロック事例検討会に参加	19日(水) AM福祉センター(中) 北部ブロック事例検討会に参加	23日(水) AM福祉センター(中) りんく高木氏のケースについて事例検討 3名	27日(水) AM福祉センター(介) 放課後等デイサービス 事業所情報交換会18名		15日(水) AM福祉センター(中) 8/23事例検討振り返り1名		17日(水)AM福祉センター(介) 中山間ブロック合同GH情報交換会27名		
取組③	予定						中山間ブロック合同GH職員向け事例検討	30日(土) 9～16時 とよた産業フェスタ	1日(日)9～16時 とよた産業フェスタ 18日(水) AM市役所東庁舎 消防と福祉と医療の合同研修				
	実績		多機関連携取組会議 31日(水)	多機関連携取組会議 2日(金) 8日(木) 9日(金)			9日(水) 13時30分～ クアマネほっとライン・交流会	12日(火) 中山間ブロックとGH職員向け事例検討会打ち合わせ 30日(土) 9～16時 とよた産業フェスタ	1日(日)9～16時 とよた産業フェスタ 18日(水) AM市役所東庁舎 消防と福祉と医療の合同研	5日(日) AM市役所東庁舎 消防と福祉と医療の合同研修 10日(金) AM福祉センター(中)多利間連携取組会社 17日(金) 福祉センター(介) 多利間連携取組会社 22日(水) AM市役所東庁舎 消防と福祉と医療の合同研修 5日(日) AM市役所東庁舎 消防と福祉と医療の合同研修 10日(金) AM福祉センター(中)多利間連携取組会社 17日(金) 福祉センター(介) 多利間連携取組会社 22日(水) AM市役所東庁舎 消防と福祉と医療の合同研修			
備考欄		ブロック会議 (10:00～12:00) ※(中) 福祉センター2階中会議室 (介) 福祉センター2階介護予防室											

メンバー	◎障がい者相談支援事業所つえの里(丸山)、障がい者相談支援事業所オンリーワン(古川)、障がい者相談支援事業所福祉センター(河合)、障がい者相談支援事業所りんく(高木)、障がい者相談支援事業所ON(織田)、豊田ころもサポートセンター(岩松)
------	---

令和5年度 南部ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者とその家族が望む暮らしを実現し、安心して暮らせる社会を目指す
目標	① 地域の困り事を把握し、課題を抽出・整理・集約する ② 相談支援員の支援力向上を図る ③ 他機関や地域と情報共有し連携の強化を図る
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） サポート会議・独自取組の企画、運営を行う 個別のケースを共有し、困り事から地域課題を抽出し、整理・集約して課題整理部会に提案する サポート連絡会（相談支援専門員の支援力向上）
取組②	① 指定特定相談員との情報交換によるの困りごとの共有、助言 ② 支援力向上のための研修の開催
取組③	独自の取り組み（課題解決に向けた活動） ① 相談支援事業所と多職種との研修等を通して顔の見える関係づくりと連携方法を学ぶ ② 地域の障がいのある児童の家族への講演会の開催、また防災訓練などの地域行事に協力・参加し、障がいの理解の周知と課題の共有を関係機関と行う

総括	年間を通して実施日の変更はあったがおおむね計画に沿った運営ができた。主要な取り組みとしては他機関との研修を通して、介護サービスと福祉サービスの寄りごとを共有することで、よりつながりを強化することができたほか、昨年度に引き続きCSWと連携することで、南部地区の防災イベントに積極的に参加し、車いす体験やコミュニケーションボードの活用などを通して障がい理解への周知を図ることができた。課題としては、今年度より出張形式による相談会を実施したことで、昨年度より多くの特定相談員とつながりを有することができたが、日程の調整ができて相談会に参加することができず、相談員が相談員の支援力向上のための研修はさらに多機関と繋がりを増やすことで実際の業務に活かせる内容とするほか、引き続き相談員が相談しやすい環境づくりを検討する。また南部地区イベントへの参加を続け、地域における障がい理解の周知に努める。
今後の方向性	

① 自己評価	成果と課題 ○ 計画通りに会議を行い、企画運営をすることができた。出張形式で特定相談員の相談できる場所を開催をしたことで、昨年度よりも特定相談員の参加人数を増やすことはできたが、不参加のままの相談員もいたため、引き続き相談しやすい環境づくりを検討していく。
② 自己評価	成果と課題 ○ 事例を通して介護サービスと福祉サービスの事業所向上で連携を強めるための研修を行うことができた。これまで個別の繋がりの中でしか困りごとを把握することができなかったが、より多くの事業所と課題を共有することで具体性のある課題を共有することに繋がり、相談支援専門員のスキルアップ繋げることができた。今後も障がいのサービス以外の事業所とも困りごとを話す機会を作るなどのサポート方法を検討していきたい。
③ 自己評価	成果と課題 ◎ 消防との連携研修など他機関との研修を実施しつながりを持つことができたほか、これまで保護者のみに実施をしていた障がいサービスの説明会を小中学校の特別支援学級の先生まで広げることで、地域の小中学校とのつながりを新たに作ることもできた。またCSWと連携して南部地区の防災イベントに参加したほか、行政とも連携して前林中学校区での防災フェスタにも参画をしたことで、障がいについての理解の周知と課題の共有を図ることができた。

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	ブロック会議 今年度計画確認 担当決め 取組②③の打ち合わせ	ブロック会議 取組②③の打ち合わせ ケースの共有	ブロック会議 取組②③の打ち合わせ ケース共有	ブロック会議 取組②③の打ち合わせ ケース共有・展開 課題抽出・整理・集約		ブロック会議 ケース共有・展開 取組②③打ち合わせ 課題抽出・整理・集約		ブロック会議 ケース共有・展開 取組②③打ち合わせ 課題抽出・整理・集約		ブロック会議 今年度まとめ	ブロック会議 来年度計画案	ブロック会議 来年度計画案
	実績	ブロック会議 今年度計画確認 担当決め 取組②③の打ち合わせ	ブロック会議 取組②③の打ち合わせ 研修打合せ	ブロック会議 取組②③の打ち合わせ 研修会打合せ	ブロック会議 取組②③の打ち合わせ 事例検討会打合せ	ブロック会議 地域生活支援拠点 取組②③打ち合わせ	ブロック会議 地域生活支援拠点 取組②③打ち合わせ	ブロック会議 取組②③打ち合わせ 課題抽出・整理・集約	ブロック会議 取組②③打ち合わせ 課題抽出・整理・集約		ブロック会議 取組②③打ち合わせ	1日包括・ケアマネ連携 研修の反省会	
取組②	予定		相談支援力向上研修 「本人の想いをきくということ」	南部指定特定情報交換 会	市外事業所見学会		南部指定特定情報交換 会				市外事業所見学		
	実績		18日相談支援力向上研 修 参加者：16名 講師：南豊田病院成瀬 氏		16日南部指定特定情報交 換会 参加者：8名 会場：caféミック 内容：事例検討を通して 委託特定間での情報を共 有する。		7日安城市自立支援協議 会との打ち合わせ 内容：子供の課題につい て話し合いを実施。			6日 南部指定特定情報交 換会 参加者：8名 会場：caféミック 内容：事例検討を通し て委託特定間での情報 を共有する。		14日 相談支援力向上 研修「グループホーム の困り事と連携につい て考える」 参加者：14名	
取組③	予定		清水地区防災イベント	特別支援級保護者対象 講演会 放課後等デイサービス （南部）との情報交換 会		大島自治区ふれあい夏祭 り	若林地区防災訓練	前林ふれあいまつり	多職種連携研修	他機関連携研修 包括・ケアマネとの連 携研修		包括・ケアマネとの連 携研修	
	実績		多職種連携研修 24日 30日	多職種連携研修 6日 16日				22日前林防災フェスタ 参加相談員2名	5日西岡自治区防災訓練 参加相談員1名 14日南部ブロック支援 級保護者・教員説明会 内容：相談員の役割と これからの福祉サービ スについて参加者保護 者21名、教員21名。相 談員4名	15日 第1回包括・ ケアマネとの連携研修 「若年性認知症の事例 を通して介護支援と障 がい支援の連携を考え る」参加者22名		1日 第2回包括・ケ アマネとの連携研修 「65歳に样う介護サー ビスへの移行について 考える」参加者25名	
備考欄													

メンバー ◎障がい者相談支援事業所福祉センター（稲見）、障がい者相談支援事業所ハートランド豊田の杜（国松）、障がい者相談支援事業所ひかりの丘（勝田）、地域生活支援センターエボレ（森川）、オブザーバー：社協高岡 社協上郷

令和5年度 中山間ブロック 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者が住みたいと思った場所で、本人が望むふくしの生活がおくれるような地域づくりを行う
目標	①個別の困りごとを把握し、地域課題として抽出・整理・提案を行う ②事業所や関係機関の相談支援力向上を目指す ③多職種多機関や地域支援者と連携を図り、体制の強化を行う
取組①	ブロック会議（地域課題の抽出・整理・提案） ①中山間ブロックの企画・運営 ②個別の困りごとを把握し、地域課題の抽出・整理を行い、課題整理部会への提案を行う ③過去の取組について、効果の確認や振り返りを行う
取組②	サポート連絡会(事業所の相談支援力向上、困りごとの共有) ①相談支援専門員やサービス提供事業所との困りごとを共有し、解決に向けた検討を行う ②支援力向上のために事例検討会や勉強会等を開催する
取組③	独自の取組（課題解決や多職種多機関との連携強化に向けた活動） 多職種多機関との研修や地域の行事等に参加し、地域での障がいの理解啓発と連携力向上を図る

総括	地域の事業所や各関係機関の担当者からの相談を受け、問題や課題を共有して取り上げていく事が出来た。次年度は中山間ブロックの社会資源、事業所の取組について連携強化していきたい。
今後の方向性	次年度は、地域また当事者を含めた支援の方法や、社会資源・地域特性を活かしながら相談支援力の向上を図る。また中山間事業所との連携も含めて取り組む内容を考えていきたい。

①自己評価	成果と課題 ○ 各事業所の困り事等の情報交換を行い、地域の課題を今後も協議検討する事が必要と感じた。各事業所の個別の困り事を皆で相談できる場にし、サポートを行っていききたい。今年度の取組について、継続的に効果の確認、振り返りをしていく。
②自己評価	成果と課題 ○ 中山間サービス提供事業所との困り事を共有できた。解決に向けては、地域の特性を考えて検討している。事例検討会、勉強会については、実施することはできた。来年度も引き続き、地域の困り事をみんなで考え解決していくことに注力していく。
③自己評価	成果と課題 ○ 多職種多機関との研修や地域の行事等に参加し、地域での障がいの理解啓発と連携力向上を図ることができた。また中部との合同サポート連絡会では、GH、生活の支援をしている職員向けに研修を実施。また地域の社会資源として、旭のつくラッセルを見学。来年度も継続して研修、地域での行事に参加していく。

自己評価 ○期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	14日(金) ブロック会議	12日(金) ブロック会議	9日(金) ブロック会議	14日(金) ブロック会議	4日(金) ブロック会議	8日(金) ブロック会議	13日(金) ブロック会議	10日(金) ブロック会議	8日(金) ブロック会議	12日(金) ブロック会議 今年度の振り返り、次年度の取組について	9日(金) ブロック会議 次年度計画案について	8日(金) ブロック会議
	実績	14日(金) 今年度の取組確認	12日(金) 取組②の準備	9日(金) 取組②の準備	14日(金) 取組③の準備 課題抽出	4日(金) 取組②の準備 課題抽出	8日(金) 取組③の準備 課題抽出	13日(金) 取組②の準備	10日(金) 取組②の準備	8日(金) 取組③の準備	5日(金) 取組③の準備		
取組②	予定		25日(木) 今年度の取組説明	22日(木) 中山間事業所との意見・情報交換会	27日(木) 中山間事業所との意見・情報交換会	24日(木) 中山間事業所との意見・情報交換会	28日(木) 中山間事業所との意見・情報交換会	26日(木) 中山間事業所との意見・情報交換会	30日(木) 中山間事業所との意見・情報交換会	21日(木) 中山間事業所との意見・情報交換会	25日(木) 中山間事業所との意見・情報交換会	22日(木) 次年度の取組について	
	実績		中山間25日(木) 情報交換会 今年度の取組説明	22日(木) 情報交換会 事業所間の連携について	27日(木) 情報交換会 事業所間の連携について	24日(木) 情報交換会 事業所間の連携について	28日(木) 事業所紹介 百年草の活用について 市の職員と情報交換	26日(木) ワークダイバーシティの代表者による説明。 情報交換会	30日(金) 事業所紹介 事業所間の連携について	21日(木) 中山間事業所との意見・情報交換会 事例検討	25日(木) 事業所紹介 情報交換会 中山間事業所との意見・情報交換会	22日(木) 事例検討会(予定)	
取組③	予定				足助消防署防災の取組	中部ブロックと合同でGH職員向け事例検討会		地域保健課の研修		下山地区防災の取組			
	実績				15日(土) 足助消防署主催 ふれあい広場 防災WGで出展。	27日(土) 下山区の防災で中山間メンバーで車いす体験等の実施。	14日(金) 中部のリーダーとGH職員向け事例検討会の打ち合わせ。	10日(火) 旭地区で地域保健課主催の研修に参加。障がい相談、サービスについて説明する。	10/24(火) 旭つくラッセルの見学を実施。		17日(水) AM 中部・中山間ブロックサポート連絡会で研修会を実施。 PMケアマネ勉強会にて障がい相談の説明をする。		
備考欄	※個別の困りごとがあれば、随時、事例検討会や出張勉強会を開催する。※取組③年2回消防と福祉と医療の合同研修に参加予定。												
メンバー	障がい相談支援事業所足助まめだ館 (◎黒田、川上、中村)												

令和5年度 豊田市地域自立支援協議会【医療的ケア児者等支援部会】事業計画書兼実績報告書

目的	医療的ケアが必要な障がい児者・ご家族が住み慣れた地域で安心して生活をおくることのできるシステムを考え、福祉や医療による支援の充実に繋げる。
目標	地域で暮らす医療的ケア児者とその家族や、医療的ケア児者に携わる支援者の不安と負担を軽減していくことができる仕組みを構築する。 地域の課題を整理して支援体制を整備またはその準備をする。
取組①	部会の開催 部会内で共有している課題（医療的ケア児等コーディネーター、動ける医ケア児、情報ガイド等）の検討や医療的ケア児者に関わる情報を共有したり検討する。また個々の事案に対しては関係機関とも連携を取りながら随時おこなえるようにする。
取組②	「医療的ケア児者に関わる方」対象の研修会の実施 医療的ケア児者に関連する事項をテーマとした研修会を実施するとともに、事業所で孤立しがちな医療職の方々が交流できる場を提供する。
取組③	実態調査および課題の整理 医療的ケア児者等に対して実態調査をおこない地域の課題を整理する。また、それらの課題に対して解決または取組に向けた準備をする。

総括	事業計画に挙げた取り組みに関しては概ね行うことができた。「重症心身児者の看護について」の研修に関しては受け入れ事業所に直接研修することで受け入れ件数が増えた成果はあるものの、医療的ケア児者に関わる方の交流の機会の実施方法の検討や実態調査、ヒアリングで課題の根拠となるものを得ることができたが、具体的な解決策の検討は次年度への持ち越しとなった。
今後の方向性	取組③から明確になった児童の方の卒業後の進路、利用できるサービス（事業所）の選択肢の少なさ、成人の方の親亡き後の課題の解決に向けて、既存の資源を活用できるように人材育成や事業所が展開しやすくなるような政策・助成の提言などに取り組んで行く。

①自己評価	○	成果と課題 部会メンバーのケースについて共有・対応の検討を行い支援に繋げた。また医療的ケア新規受け入れを検討している事業所へ医ケア支援の助言や情報提供も行った。共有していた課題については、医療的ケア児等コーディネーターの機能については豊田市として体制整備を行い、部会およびコーディネーターは豊田市の体制に基づきながら今後関わって行く。
②自己評価	○	成果と課題 医療的ケア児者支援者向けに「重症心身児者の看護について」と「脳性麻痺」をテーマに2回開催した。「重症心身児者の看護について」の研修については受け入れ事業所に直接行うことで、受け入れ時の不安の軽減、受け入れ促進につながった。「脳性麻痺」の研修はオンラインでの研修だったことで、保育職や看護学生等他業種の参加も昨年より多く、医療的ケア児者に対する関心の向上と多くの関係機関の方が携わっていることが共有できた。ただし、交流の機会としては、工夫が必要であると感じた。
③自己評価	△	成果と課題 当事者・家族への実態調査と、実態調査を踏まえた事業所へのヒアリングを行った。実態調査では、児童はサービス（事業所）の選択肢の少なさ、卒業後の進路の不安、成人では親亡き後の不安と回答した方が多く、把握していた課題の根拠となる結果となり、今後、具体的に解決に向けた検討を行っていく必要がある。

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
取組①	予定	【部会】オリエンテーション 役割決定 事業計画書作成	【部会】情報共有・課題整理 事業計画書作成	【部会】情報共有・課題整理 医療的ケア児等コーディネーターについて検討	【部会】情報共有・課題整理	【部会】情報共有・課題整理 情報ガイドの評価内容を検討	【部会】情報共有・課題整理 【みよし市と合同】 情報ガイドの評価	【部会】情報共有・課題整理	【部会】情報共有・課題整理	【部会】情報共有・課題整理 実績報告書作成	【部会】情報共有・課題整理 実績報告書作成	【部会】情報共有・課題整理	【部会】情報共有・課題整理 事業計画書作成
	実績				7/6豊田特支訪問：課題共有	8/17情報ガイドの評価	情報ガイドの検討：来年度以降は豊田市単独で作成。		11/10医療的ケア児の進路について事業所問での情報共有		1/18部会にて医ケア対象者の受け入れ検討事業所へ助言・情報提供。		
取組②	予定	①→1回目の研修会	①②研修内容、講師の検討	①②研修内容、講師の検討	①講師との打ち合わせ	①案内等の作成および配布 ②講師との打ち合わせ	①最終打ち合わせ、準備等 ②案内等の作成および配布	①研修会開催 ②最終打ち合わせ、準備等	①反省 ②研修会開催	②反省	(実績報告書作成)		
	実績	②→2回目の研修会	5/22研修内容打ち合わせ			8/14研修内容打ち合わせ	9/27.28重症心身児(者)の看護について研修	研修内容打ち合わせ	12/1医療的ケア児者支援研修（「脳性麻痺」をテーマにオンライン開催）				
取組③	予定	事→事業所向けの実態調査	(事)ヒアリング方法、内容等の検討 (本)調査票の最終確認	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の配布	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の配布	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の集計および整理	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の集計および整理	(事)ヒアリング実施 (本)実態調査の集計および整理	課題の整理および解決に向けた取組の検討	課題の整理および解決に向けた取組の検討	(実績報告書作成)		
	実績	本→本人およびその家族向けの		6/6調査票内容の検討	7/10調査票内容の検討	8/24調査票内容の最終確認	9/15調査票配布	調査票の集計	調査票の精査・ヒアリング				
備考欄													

メンバー	◎障がい者相談支援事業所光の家（渡辺）、障がい者相談支援事業所オンリーワン（古川）、障がい者相談支援事業所ひかりの丘（勝田）、障がい者相談支援事業所足助まめだ館（久保） 障がい者相談支援事業所りんく（高木） その他：輪音（千葉）、たよりん（柴田）、暖（松下）、たんぼぼ（太田）
------	---

令和5年度 【防災啓発WG】 事業計画書兼実績報告書(案)

目的	災害時においても障がいのある人を取り残さない地域(行政区等または一次避難所単位)を作る
目標	災害時に暮らしている地域で障がいのある人を支援できるようにするとともに、障がいのある人が自ら災害について考えることが出来るようにするとともに地域などで実施される避難訓練への参加が出来るようにする
取組①	当事者(障がいのある人やその家族)の防災に関する意識を向上できるようにする ・当事者と支援者間で困り事を共有できるツールとしてケアプランが作成できるよう、避難行動要支援者名簿、マイタイムライン等の活用について検討する
取組②	支援者(事業所)の防災に関する意識を向上できるようにする ・安心できる暮らしを支える視点や取組について意識向上を図るために研修を企画実施する(内容:相談支援事業所におけるBCPとサービス等利用計画の活用について) ・研修の3か月後を自安に取組状況等についてアンケートを実施し研修の効果について検証する
取組③	地域の防災に関する意識を向上できるようにする ・各種行事(地区のフェスティバル、消防署のイベントなど)の情報を各ブロックと共有し、各ブロックが実施する障がい者への対応などの周知啓発への協力を行う ・地域(自治区等)からの訓練依頼について、情報を受ける防災対策課、社協CSW等と連携し、各ブロックが実施する障がい者への対応などの周知啓発への協力を行う ・地域行事等で活用できる取り組みの整理と、ツールの作成を検討する

総括	ケアプラン作成に資するうえで必要な聞き取りをサポートするツールの作成を行った。利用に関する疑問は行わなかったが、面接時に活用できるように次年度以降活用していきたい。啓発等を目的とした各種行事への参加や地域自治区での防災訓練には積極的な協力し、各ブロックのメンバーを中心として周知啓発を行うことが出来た。コミュニケーション支援ボードや視覚的な材料のみならず、WGで作成したふくし防災すごろくや動画など独自ツールの活用も行うことで、来場者に来て周知活動を行うことが出来た。
今後の方向性	各地域での周知啓発活動は、今後もそれぞれのブロックにおいて地域特性に合わせた展開が望まれる。しかし、本人や家族の動向リテラシーを高めることやそのために、相談員や支援者が上手にアプローチをするためのスキルを向上させることは重視して取り組みたい。また、周知啓発で活用できるツールの作成も継続して行い、変心して暮らす地域づくりを継続して行いたい。
①自己評価	成果と課題 ○ ケアプラン作成につながるため、相談員や支援者が面接時において防災に繋がること出来るツールの作成を行った。また、活用は出来ていないものの、面接時に自然に流れて話題に繋がることで、想定される災害リスクへの気づきとそれに伴う準備につながるよう、それを明確にするためのケアプラン作成につながることを今後期待できる。
②自己評価	成果と課題 ○ 10月2日(月)に【災害のリスクや備えについて本人の「我がごと化」から支援者の「我がごと化」をテーマに考える】ことを目的とした研修を実施。15名の参加者も、研修の内容に満足しており、今後のケアプラン作成やBCPの作成において参考になったとの感想が聞かれた。今回の研修をきっかけに、支援者間で周知活動について気軽に情報交換が出来る場があると良いと考えられる。
③自己評価	成果と課題 ◎ 防災を目的とした行事のみでなく、産業フェスタのような一般的な行事の中で周知啓発活動を行うことが出来た。今年度は消防署からの協力依頼も、行政と協力して活動を行った。また、社会福祉協議会との連携も継続して行い連携する形が出来る。また、活動時に活用する動画の撮影も社会福祉協議会と協力して作成し、周知啓発時に活用できるツールを増やすことが出来た。今後もより効果的なツールの作成やその活用について検討できると良いと考えられる。

自己評価 ◎期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
取組①	予定	28日(金) 避難行動要支援者名簿、マイタイムラインの現状と活用部分の検討	26日(金) 避難行動要支援者名簿、マイタイムラインの活用案	23日(金) 活用案の試行(委託相談協力依頼)	28日(金) 活用案の試行	25日(金) 活用案の試行	22日(金) 活用案の試行評価	27日(金) 活用案の修正と試行	24日(金) 修正活用案の試行	22日(金) 修正活用案の評価	26日(金)	23日(金)	22日(金)			
	実績	28日(金) 避難行動要支援者名簿、マイタイムラインの現状と活用部分の検討	26日(金) 避難行動要支援者名簿、マイタイムラインの活用案	23日(金) 活用案の試行(防災WG内での試行)	28日(金) 活用案の試行	25日(金) 活用案の試行後の課題			27日(金) 記載内容について、研修参加事業所への意見聴取案		22日(金) 聴き取りシートを活用等について、研修、福祉会等の検討	26日(金) 聴き取りシートなど管理等は、関係各団体の協議やブロックにて、話ししはオリエンテーション		全体会への報告		
取組②	予定		26日(金) 研修内容検討	23日(金) 研修内容検討、案内作成	参加者募集開始		研修会実施(日程未定) 22日(金)振り取り					振り取りアンケート実施 22日(金)アンケート内容検証	26日(金)			
	実績		26日(金) 研修内容検討	23日(金) 研修内容検討、案内作成	参加者募集開始	25日(金) 研修会内容の検討	22日(金) 当日の内容との再確認	2日(月)研修会実施 「地域での安心した暮らしを支えるために～備えの「我がごと化」から考える。災害時ケアプランとBCPの必要性」	24日(金) 研修後アンケート結果について				26日(金) 聴き取りシートを反映したアンケート案検討		全体会への報告	
取組③	予定	28日(金) 各地域の状況の確認(CSW) 自治区等からの訓練企画共有方法の確認と準備 当事者参加方法の検討	26日(金) 当事者参加方法の検討	23日(金) 当事者参加方法の検討	訓練実施自治区への提案 福祉施設への提案	訓練実施自治区への提案 福祉施設への提案	地域での訓練、福祉施設での当事者参加						22日(金) 当事者参加の研修		全体会への報告	
	実績	27日(木) 車中泊避難者を想定した避難所運営訓練(鹿森公園内) 28日(金) 車中泊避難者を想定した避難所運営訓練(鹿森公園内) 29日(土) 車中泊避難者を想定した避難所運営訓練(鹿森公園内)	10(木) 車中泊避難者を想定した避難所運営訓練(鹿森公園内) 28日(金) 車中泊避難者を想定した避難所運営訓練(鹿森公園内)		15日(土) 足助消防署ふれあい広場(足助消防署)		30日(土) とよた産業フェスタ2023	1日(日) とよた産業フェスタ2023 2日(日) 前林防災フェスタ 29日(日) 亀岡町自治区防災訓練(先の家、むもん利用)		1日(水) とよた産業フェスタ 2日(水) 豊田市消防本部の防災すごろく展示と配布 → 月来まで 12日(日) 乙那ヶ丘フェスタ				22日(金) 当事者参加の研修		全体会への報告
取組④	予定	28日(金) 動画作成企画	26日(金) 研修内容検討	23日(金) 作成動画			地域での訓練、行事等での活用						22日(金) 活用評価	26日(金) 次年度のイベント等での活用確認		全体会への報告
	実績		26日(金) 研修内容検討			30日(土) とよた産業フェスタ2023にて2動画(昨年年度作成) 上映			1日(日) とよた産業フェスタ2023にて2動画(昨年年度作成) 上映 19(木) 豊いず動画撮影 29日(日) 亀岡町自治区防災訓練にて新動画含む3動画 上映	24日(金) 今後の動画制作について、現在の動画の修正等			22日(金) 今後の動画制作について案(コミュニケーション支援ボードなど)		全体会への報告	
備考欄																全体会への報告

メンバー	障がい者相談支援事業所むむん生活支援センター(殿内)、障がい者相談支援事業所足助まめた館(中村)、障がい者相談支援事業所福祉センター(稲見)、障がい者相談支援事業所ON(龜田)、障がい者相談支援事業所つすの里(丸山)、地域アドバイザー(飯田)、障がい福祉課(長谷川)、福祉総合相談課(加藤良、杉浦、宮口、ツナキ)、社会福祉協議会(大地、龍崎)、P-BASE(栗木)、ユートピア若宮(木本)、当事者(古家)、防災対策課、日本赤十字看護大学(藤井)
-------------	--

令和5年度 課題・研修整理部会 事業計画書兼実績報告書

目的	障がい児者が安心して暮らせる地域を作るために、地域課題を豊田市全体で、共有・整理し、解決に繋げることを目的とする
目標	・課題を共有・整理・集約することで解決プランを作成。また、課題解決に向けた方針等を検討するチームを必要に応じて結成し、迅速な課題解決へ繋げる ・自立支援協議会として実施する市全体の支援力向上等に関する研修について、その内容や実施方法等の取りまとめ（集約や評価）を行う
取組①	課題の共有・整理・集約し、解決プランの作成、解決方針を検討するチームの作成 ・抽出された地域課題が地域特有の課題なのか、市全域の課題なのか等の明確化を行いながら集約・整理をする ・解決プランを作成するために部会内での協議に加え、必要に応じて関係機関等へのヒアリングも含めた検討チームを結成し、具体的なアイデアや解決方針等を盛り込み作成。担当者会議へ提出する。
取組②	豊田市全体の支援力向上のために研修の実施・取りまとめ ① 自立支援協議会内のブロックや部会等で開催する研修を取りまとめ、研修体系の指針に照らし合わせ、事業所や関係機関への周知展開をする ② 研修実施後は、研修等を通して得ることのできた獲得目標の評価と振り返りを行う ③ 地域課題を解決するために必要なスキルの向上に繋げるために委託勉強会を行う



総括	令和5年度は5個の課題が挙げられており、ブロック内で解決できる課題に既に取組を開始している。全体での議論が必要な課題に関しては、次年度の取組として検討をしていく必要がある。研修に関しては、昨年度作成した指針に基づき開催した。また開催後は、部会内で振り返りと評価を行った。その結果、5年度の開催した研修の対象者設定に偏りがある事が分かった。次年度に向けて改善が必要と判断する。
今後の方向性	課題整理については、令和6年度の新たな体制において、蓄積された課題を解決に向けて行動指針を提示し進めていく。研修に関しては、すべて共通目標ではなく、対象者（初級・中級・上級・全体）に応じて獲得目標を設定し、新たな指針として盛り込んでいく。

①自己評価	○	成果と課題	・随時、課題の背景を確認しながら、各ブロック等から挙げてきた課題を部会内で共有と整理を行った。また課題の蓄積をしていけるように課題解決管理簿を作成し、一覧化した。今年度の課題については、管理簿に今後の方針を附して、次年度の体制に引き継いでいく。また令和3年度に挙げられたこどもの支援に関する課題については、検討チームを設置し継続的に議論を行ってきた。研修開催や事業所・関係機関へのヒアリングを実施し、引き続き更なる議論が必要と考えている。その為、令和5年度まで設置されていた部会・WGの検討事項も同様に精査し、必要に応じて議論の場が確保されることを課題として引き継ぐ
②自己評価	○	成果と課題	・今年度の研修予定を年度当初の全ブロックオリエンテーションにて市内相談支援事業所に向けて周知を行った。また、部会で研修の振り返りと評価を行い、次回により良い内容を提供するためのアイデアを出した。 ・研修の企画から実施、事後評価を一連の様式で管理、年度単位で一覧化できるデータベースを作成し、研修実績を蓄積できる仕組みを作った。また、地域の啓発活動等への委託相談員の実働状況を実績として数値化、把握できるよう一覧化した。 ・新たな試みとして、障がい福祉サービス経験の浅い支援者向けの研修を実施した。

自己評価 ○期待を上回る ○期待どおり △期待をやや下回る ×期待を下回る

■スケジュール・実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
取組①	予定	4月14日(金) 年間スケジュールの確認 課題整理の手法についての確認	5月12日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	6月9日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	7月14日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	8月18日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	9月8日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 全体課題の検討	10月13日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 全体課題の検討	11月10日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 全体課題の検討	12月8日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 全体課題の検討→担当者会議への報告 検討チームのまとめ	1月12日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成 検討チームのまとめ	2月9日(金) 課題の整理・集約 解決プランの作成	3月8日(金) 次年度の計画作成
	実績	4月14日(金) 年間スケジュールの確認 課題整理の手法について確認	5月12日(金) 課題の状況確認	6月9日(金) 課題の提出 ・地域生活支援拠点の周知と評価について	7月14日(金) 課題の検討 ・地域生活支援拠点の周知と評価について ・各ブロック・部会・WGの課題共有	8月4日(金) 課題の検討 ・地域生活支援拠点 ①評価項目の優先順位付け ②周知ツール作成 ・ナカボツからの課題提出	9月8日(金) 課題の検討 ・地域生活支援拠点 ②周知ツール作成 ・課題提出・管理シートの提案⇒実行	10月13日(金) 課題の検討 ・地域生活支援拠点 ①評価集約(R4年度分) ②周知ツール作成 ・各ブロック・部会・WGの提出課題確認	11月10日(金) 課題の整理 ・各ブロック・部会・WG等からの提出課題の整理	12月8日(金) 課題の整理 ・各ブロック・部会・WG等からの提出課題の整理	1月12日(金) 課題の整理 ・各ブロック・部会・WG等からの提出課題の整理	2月9日(金) 課題の整理・集約 事業計画兼実績報告書の確認 こどもチームまとめの報告	
取組②	予定	4月14日(金) 年間スケジュールの確認	5月12日(金) 研修の評価	6月9日(金) 研修の振り返り・評価	7月14日(金) 研修の振り返り・評価	8月4日(金) 研修の振り返り・評価	9月8日(金) 研修の振り返り・評価	10月13日(金) 研修の振り返り・評価	11月10日(金) 研修の振り返り・評価	12月8日(金) 研修の振り返り・評価	1月12日(金) 研修の振り返り・評価	2月9日(金) 次年度の研修計画検討	3月8日(金) 次年度の計画作成
	実績	4月14日(金) ・年間スケジュールの確認 ・4月21日(金)ブロックオリエンテーション開催	5月12日(金) ・ブロックオリエンテーションの振り返り・評価 全体支援者研修の企画準備	6月9日(金) ・全体支援者研修の準備	7月14日(金) ・全体支援者研修の内容最終確認 ・研修申請書の確認 ・7月21日(金)全体支援者研修開催	8月4日(金) ・全体支援者研修の振り返り・評価 ・各ブロック・部会・WG研修の開催共有	9月8日(金) ・研修報告書の提案⇒実行	10月13日(金) ・各ブロック・部会・WGの研修報告	11月10日(金) ・各ブロック・部会・WGの研修報告	12月8日(金) WGの研修報告 ・地域の啓発活動等への委託相談員の実働状況取りまとめ	1月12日(金) WGの研修の振り返り・評価	2月9日(金) ・各ブロック・部会・WGの研修の振り返り・評価 ・ブロックオリエンテーション ・事業計画兼実績報告書の確認	
備考欄													
メンバー	部会長(中村)、副部会長(勝田)、担当者会議議長(国松)、中部リーダー(丸山)、北部リーダー(久保)、南部リーダー(稲見)、中山間リーダー(黒田)、医療的ケア児者等支援部会(源辺)、防災啓発WG(殿内)、豊田市こども発達センター(嶋)、障がい者就労・生活支援センター(山本) 地域アドバイザー(阪田)、豊田市障がい福祉課(近藤)												

報告

令和3年度の自立支援協議会で挙げた課題「サービス利用にあたって相談員のアセスメントが後追いになっているケースがあり、本人置いてきぼりの支援になっている」を昨年度の全体会に報告後から、引き続き、課題に対して取組みを行ってきた。

(1) 相談員のスキルアップ研修

内容

未就学児の定型発達（運動）、未就学児の定型発達（知的・情緒）、自閉スペクトラム症の早期兆候

目的

こどもの成長・発達段階に応じた相談スキルを身に付ける

(2) こども支援に関わる関係機関へのヒアリングの実施

ヒアリング先

小学校2校、パークとよた、こども若者政策課、とよた子育て総合支援センター、児童発達支援事業所2カ所、放課後等デイサービス事業所3カ所（順不同）

目的

課題の背景を確認し、また意見交換の機会

結果

- ・ 発達障がいの診断を受けた児童の増加により、関わる支援者が障がいに関する困り事を抱えてしまっている。その要因として下記2点が推測される。
- ①成長や発達段階に応じた相談・支援スキルが求められているが学ぶ機会が足りておらず、障がい児や保護者への支援に苦慮している
- ②相談員やサービス提供事業所の役割や機能は伝わっていないため、支援において困った時に身近な相談ができない。

次年度の方針として

障がい児に関する課題を議論する場として、部会等の設置が必要であると提案する。

(1) 設置目的

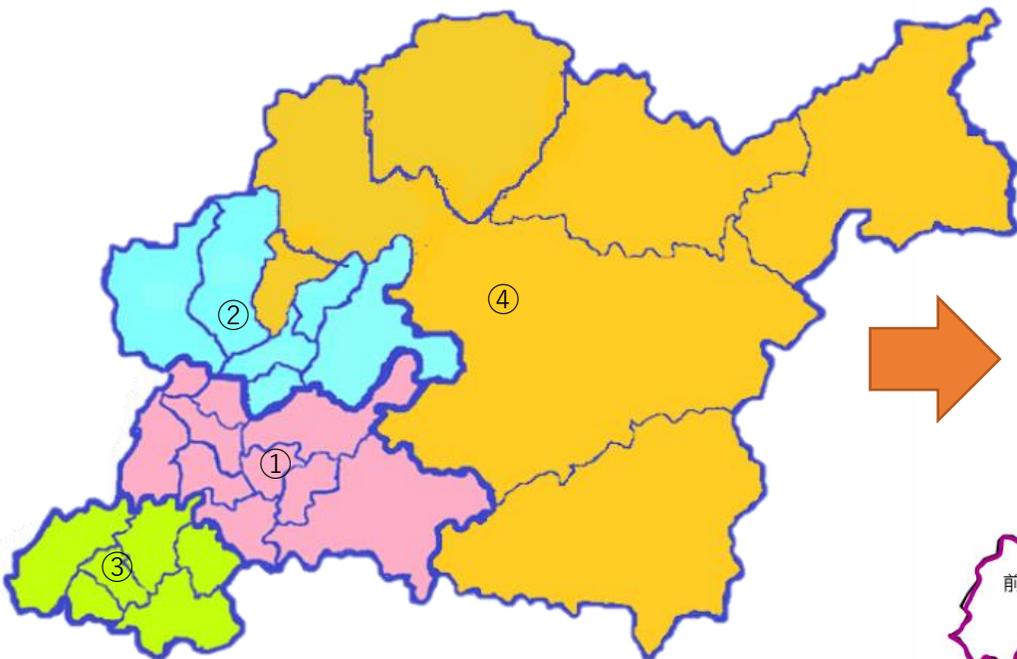
障がい児やその家族が成長段階や発達特性に応じた相談や支援を受ける事で地域で安心して成長をしていけるような支援体制づくり

(2) 取組内容

- ①こどもの発達に特化したスキル研修 ➡ 継続して実施
 - ・ 相談支援専門員や支援員対象
 - ※支援員に関しては、こども発達センター主催の事業所向け研修と連携
- ②各機関への役割周知
 - ・ 相談支援専門員や福祉サービス事業所の役割や機能の周知啓発。困った時に相談しあえる関係性を作る。
- ③令和5年度に挙げた課題「障がい児相談支援事業所の引継ぎ先について」

令和5年度まで

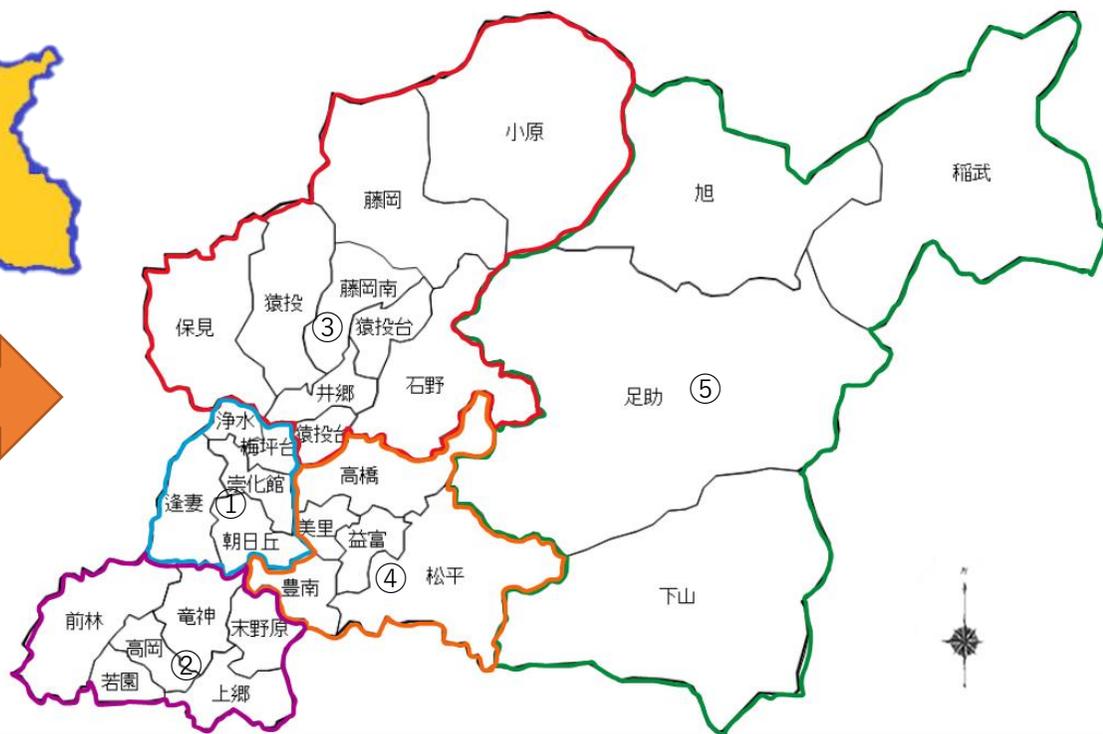
- ① 中部ブロック
- ② 北部ブロック
- ③ 南部ブロック
- ④ 中山間ブロック



4 ブロック
全市地区関係なく対応

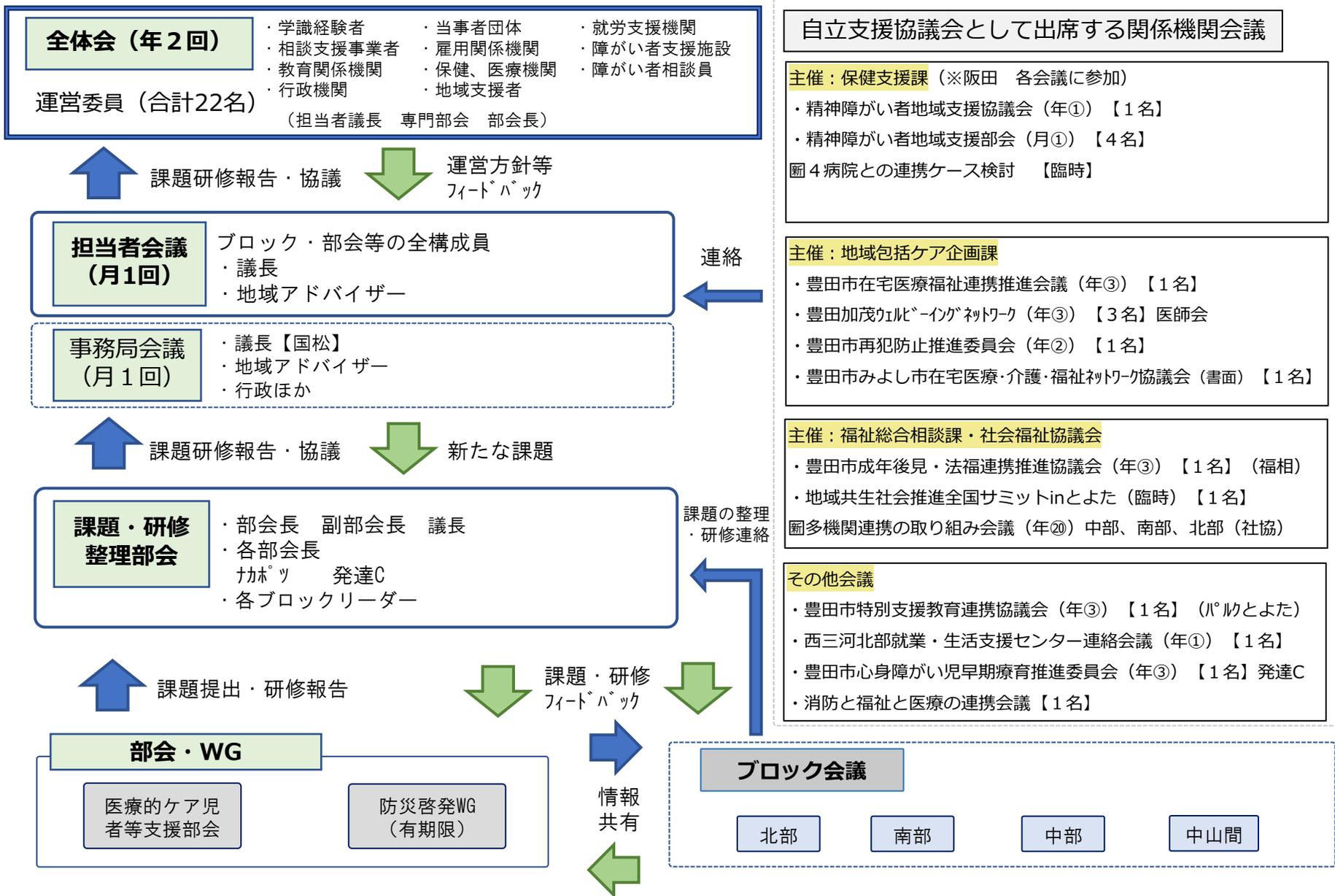
令和6年度まで

- ① 西部ブロック
- ② 南部ブロック
- ③ 北部ブロック
- ④ 中部ブロック
- ⑤ 東部ブロック



5 ブロック
中学校区ごとに担当を設定

令和5年度までの地域自立支援協議会 体系図



地域自立支援協議会の運営の概要

(1) 会議の運営・参加

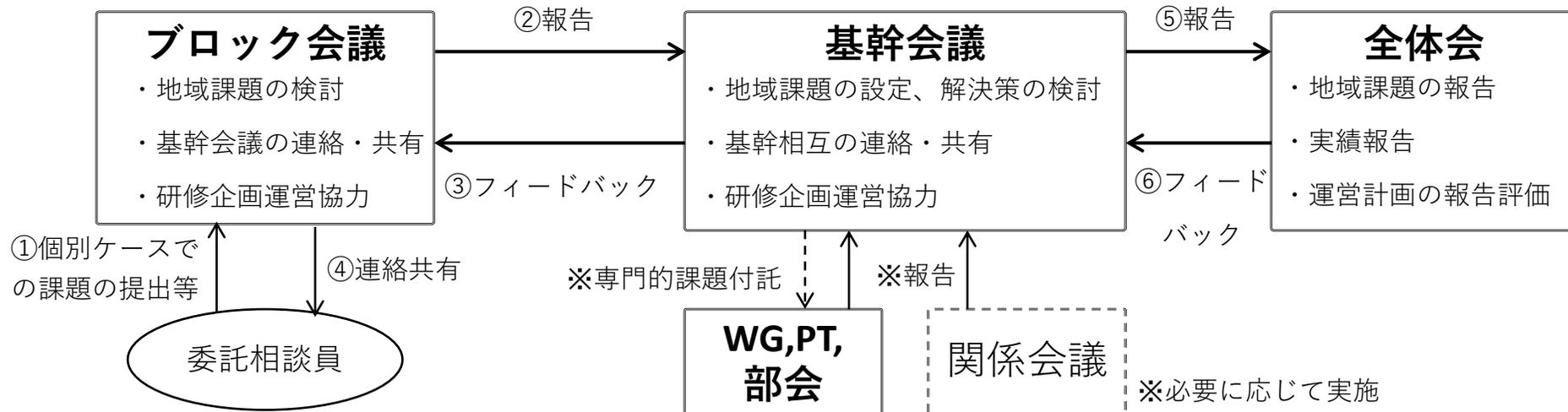
※以下、表4及び5は必要に応じ参加者を選抜

会議名	対象者	開催頻度	備考
1 ブロック会議 (各ブロックごと)	委託相談員 (全員)	月1回程度	運営は主任
2 基幹会議	基幹的リーダー	月1回程度	
3 全体会	基幹的リーダー	年2回程度	
4 ※部会	基幹的リーダー及びブロック主任	月1回程度	必要に応じ開催
5 ※関係機関が主催する会議等	基幹的リーダー及びブロック主任	年3回程度	

(2) 研修等の企画、運営等

相談支援等に従事する相談員の質の向上に資する研修の企画、運営、協力
(役職に応じた業務負担及び年2回以上の企画、運営、協力を想定)

<概略図>



障がい者相談支援事業（委託相談）の概要

時間：原則、平日午前8時30分から午後5時15分

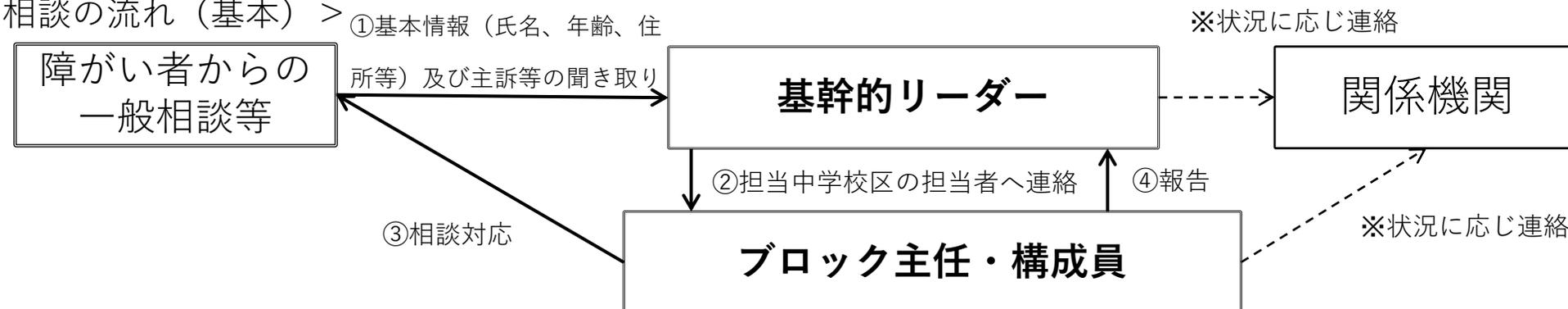
対応業務：一般相談業務（訪問、来所相談、同行、電話相談、電子メール、個別支援会議、関係機関、その他）ただし、報酬請求分は対象外。

支援内容：福祉サービスの利用に関する支援、障がいや病状の理解に関する支援、健康・医療に関する支援、不安の解消・情緒安定に関する支援、保育・教育に関する支援、家族関係・人間関係に関する支援、家計・経済に関する支援、生活技術に関する支援、就労に関する支援、社会参加・余暇活動に関する支援、権利擁護に関する支援、その他

<委託対象>



<相談の流れ（基本）>



※毎月の市への対応件数の報告は、基幹的リーダーがとりまとめ期日までに実施

地域生活支援拠点等に関する支援の概要

(1) 地域生活支援拠点等とは (参照：愛知県 地域生活支援拠点等運用状況の検証・検討のための手引き)

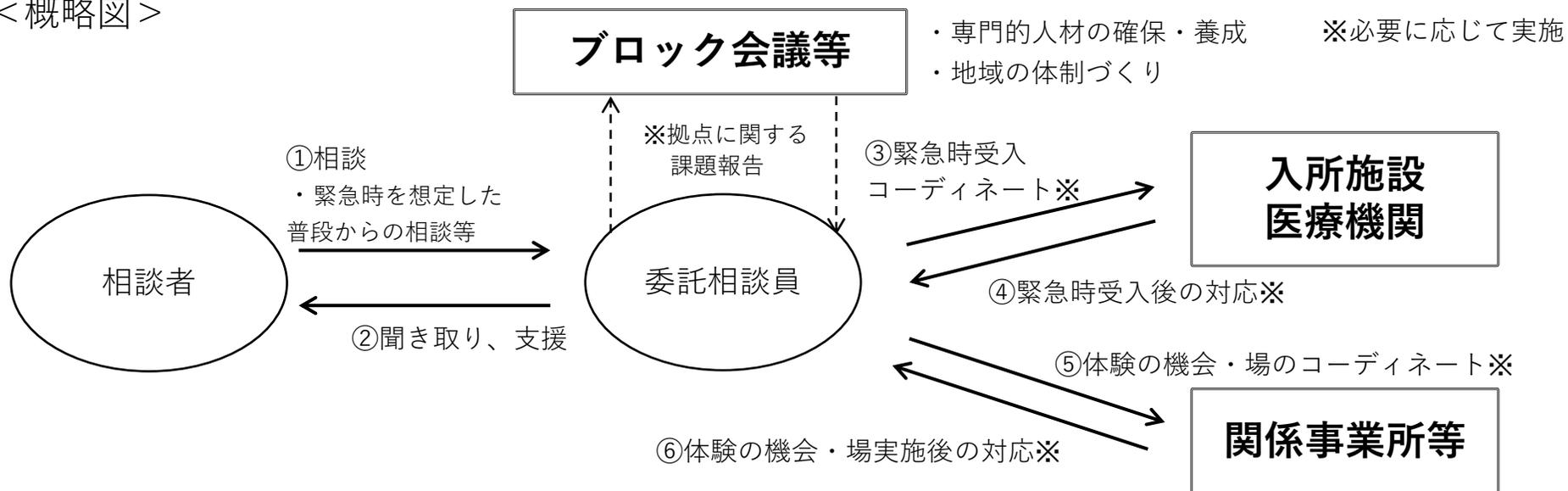
障がいのある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、ご本人・ご家族の高齢化や災害等の不測の事態に備えるとともに、入所施設や医療機関から地域での暮らしへの移行を進めるため、市において整備が進められているもので、次の5つの居住支援の機能をいう。

- 1、相談
- 2、緊急時の受け入れ・対応
- 3、体験の機会・場
- 4、専門的人材の確保・養成
- 5、地域の体制づくり

本市は、「面的整備型」
本市の緊急時受入実績は、令和4年の1件のみ

評価…年1回以上、地域生活拠点等の整備、運営
状況等を自立支援協議会を通じて実施する。

<概略図>



参考 中学校区ごとの手帳所持者数

令和5年4月1日時点

番号	ブロック	委託役職	担当地区（中学校区）	手帳所持者数
1	北部	基幹的リーダー	北部ブロック全域	4,017人
2	北部	ブロック主任	井郷、猿投台（青木小学校区）	1,395人
3	北部	構成員	保見、猿投	1,111人
4	北部	構成員	藤岡南、猿投台（西広瀬小学校区）、石野	793人
5	北部	構成員	藤岡、小原	718人
6	西部	基幹的リーダー	西部ブロック全域	5,129人
7	西部	ブロック主任	崇化館	1,295人
8	西部	構成員	梅坪台、浄水	1,190人
9	西部	構成員	逢妻	1,490人
10	西部	構成員	朝日丘	1,154人
11	南部	基幹的リーダー	南部ブロック全域	5,510人
12	南部	ブロック主任	上郷、高岡	1,580人
13	南部	構成員	若園、前林	1,581人
14	南部	構成員	末野原	1,237人
15	南部	構成員	竜神	1,112人
16	中部	基幹的リーダー	中部ブロック全域	4,731人
17	中部	ブロック主任	高橋	1,155人
18	中部	構成員	美里	1,167人
19	中部	構成員	豊南	1,262人
20	中部	構成員	益富、松平	1,147人
21	東部	基幹的リーダー	東部ブロック全域	1,064人
22	東部	ブロック主任	足助	487人
23	東部	構成員	旭、稻武	345人
24	東部	構成員	下山	232人

豊田市地域自立支援協議会設置運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第89条の3第1項の規定に基づき、豊田市地域自立支援協議会の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 障がい者が地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業の適正な実施と障がい福祉サービスの円滑な利用を図るため、地域の関係者によるネットワークを構築し、協議する機関として、豊田市地域自立支援協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(組織)

第3条 協議会は、次に掲げる機関で組織する。

- (1) 全体会
- (2) 担当者会議
- (3) 専門部会

2 協議会の委員は25名以内、前項第2号の担当者会議のメンバーは20名以内で構成する。

(所掌事項)

第4条 協議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 相談支援事業の運営及び評価に関すること。
- (2) 地域の関係機関相互の連携に関すること。
- (3) 地域課題への対応に関すること。
- (4) 障がい福祉サービスの支給に関すること。
- (5) 困難事例の対応に関すること。
- (6) 障がい者差別の解消に関すること。
- (7) その他障がい者福祉の増進に関すること。

(委員等)

第5条 協議会の委員は、別表第1に定める区分のうちから市長が決定する。

2 担当者会議のメンバーは、別表第2に定める区分の実務担当者のうちから市長が決定する。

(会長、副会長等)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。

2 会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、協議会を代表し、会務を総理するほか、全体会の議長を兼ねる。

4 副会長は、会長が指名し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

5 担当者会議の議長は、メンバーの互選により定める。

(任期)

第7条 委員及びメンバーの任期は3年とする。ただし、委員及びメンバーが欠けた場合の補欠委員及び補欠メンバーの任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員及びメンバーは、再任されることができる。

(会議)

第8条 全体会の会議及び担当者会議は必要に応じて会長が招集し、開催する。

2 会議は、委員又はメンバーの過半数の出席がなければ開催することができない。

3 会議の議事は、出席した委員又はメンバーの過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 会長が必要と認めるときは、会議に委員又はメンバー以外の者を出席させることができる。

(担当者会議)

第9条 第3条第1項第2号の担当者会議は、協議会全体の進行管理及び各部会の連絡調整を所掌する。

(専門部会)

第10条 第3条第1項第3号の専門部会は、協議会の所掌事務のうち、特定の事務又は専門的な事項を所掌する。

2 専門部会に部会長を置く。

3 前項に定めるもののほか、専門部会のメンバー及び運営に関する事項は、別に定めるものとする。

(守秘義務)

第11条 委員及びメンバーは、協議会の活動を通じて知り得た秘密について、他に漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第12条 協議会の庶務は、福祉部障がい福祉課において処理する。

(委任)

第13条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1（第5条関係）

	委員の区分
1	学識経験者
2	就労支援機関
3	雇用関係機関
4	教育関係機関
5	障がい者相談員
6	地域支援者
7	当事者団体
8	相談支援事業者
9	障がい支援施設
10	保健、医療機関
11	担当者会議の議長
12	専門部会の部会長
13	行政機関

別表第2（第5条関係）

	メンバーの区分
1	就労支援機関
2	相談支援事業者
3	行政機関

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

大項目	機能	優先順位	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など
①	相談	1	緊急時に支援が見込めない障がい者等の登録・名簿管理ができています	実施できている	①令和4年度登録者 1人 ②全登録者 15人 ※北8、中5、南2、山0	【豊田みよしケアネット※にて必要情報を登録し、適切な名簿管理ができています】 ※強固なセキュリティー環境下で、医療・介護・福祉従事者が利用者の情報を共有できるネットワーク	【課題】 ・現在の登録基準の妥当性について設定当初以来、議論ができていない ・全関係者が新規登録の手順について把握できていない可能性がある 【今後の方針など】 ・2で把握した潜在的な要支援者の情報を踏まえ、拠点の登録基準の変更等の必要性について検討を行う ・新規登録者が発生した場合の登録手順を共有
		2	各相談支援専門員が日頃から緊急時の支援を見越した相談支援を実施することで、登録には至らない潜在的な要支援者を把握できています	一定程度できています	①令和4年度把握者 33人 ※北5、中23、南5、山0 ②全把握者 55人 ※北21、中26、南8、山0	・一般相談や関係機関との連携により、要支援者を把握・共有【北】 ・訪問看護からの連絡により、要支援者を把握し、民生委員や近隣住民に見守りを依頼【中】 ・緊急時のリスクが高い人について、本人・家族の状況に合わせ、関係機関と連携の上継続実施【中】 ・8050問題の家族、独居、強度行動障がい、医ケア、暴力行為等のケースを相談支援の中で把握【中】 ・サービス利用希望を確認するアセスメントの中で、潜在的なニーズを引き出し、現状把握、適切なサービス支給決定につなげている【中】 ・主介護者が入院した対象者の生活場所確保のため、短期入所先の調整と関係機関(市、学校関係)への連絡を実施し、内服薬処方のためのぞみ診療所の代理受診も実施【南】 ・高齢母親担当の包括支援センター、地域の民生委員との情報共有を定期的にも実施【南】 ・ブロックのサポート連絡会にて相談事業者・サービス提供事業所等に拠点の説明を実施【南・山】	【課題】 ・個々が把握している潜在的な要支援者について、自立支援協議会の中でどのように共有するか等が不明瞭 【今後の方針など】 ・それぞれの相談支援員が把握している潜在的な要支援者について、チャート等を活用することで障がい特性や生活状況等で分類し、整理する。また、その整理を踏まえ、拠点の登録基準の変更等の必要性について検討を行う
		3	各相談支援専門員が相談内容を振り返り、必要に応じて拠点関係者（豊田市地域自立支援協議会構成者）と共有・相談・検討ができています	一定程度できています		・ブロック会議で好事例を共有【全】 ・個別支援会議を開催し、主に委託の相談支援専門員間で支援に関する共有・相談・検討を実施【全】 ・事例検討会などを通じて、各相談支援専門員と拠点関係者が顔が見える関係が構築されており、必要に応じて情報の共有・相談等を実施【全】 ・ブロックやWGの一覧表を作成した【全】	【課題】 ・委託相談支援事業所以外のサービス事業所（主に指定特定相談支援事業所）の参加が少ないため、どう巻き込んでいけるか検討する必要あり ・検討等をした内容について、支援の現場へフィードバックできているかが不明瞭 【今後の方針など】 ・自立支援協議会での取組（ブロック会議で実施する検討会等）へサービス事業所（主に指定特定相談支援事業所）が参加しやすくなるような仕組みづくりを実施していく
		4	事前に把握・登録した対象者について、夜間・休日にも必要時に訪問・連絡調整できる体制が整っている	一定程度できています	体制が整っている対象者 15人 ※必要な対象者15人	・一部は訪問看護を利用しているため、訪問看護の事業所では夜間・休日の対応可能【中】 ・光の家は3交代勤務で24時間365日、連絡を受けられる体制が整っている【北】	【課題】 ・登録者の訪問・連絡調整に関する情報が共有されていない 【今後の方針など】 ・情報を確認し、対応事業所及び自立支援協議会内で共有を図る
		5	事前に把握・登録した対象者やその家族から情報収集すべき内容、確認事項が決まっており、随時それらを最新情報に更新している	実施できている		【対象者から情報収集する内容をが決められており、適切に情報を更新している】	【課題】 ・すでに登録されている情報の更新、修正の実施が適切に実施できているか曖昧 ・一度登録した対象者についても、登録し続ける必要があるかなどを定期的に整理できていない 【今後の方針など】 ・登録情報の更新時期を定め、定期的に更新・共有していく（毎年度4月に更新など）
	総括		<ul style="list-style-type: none"> ・「①相談」機能としては、自立支援協議会の活動を中心に一定の取組を実施できている ・現在の拠点登録基準には該当しないが、障がい特性や生活状況から注視していく必要がある潜在的な要支援者について、把握・共有し、それらを踏まえ、拠点登録基準について現状のニーズ等と照らし合わせて変更等について協議することが必要 				

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

大項目	機能	優先順位	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など
②	緊急時対応	1	緊急時における緊急連絡網、対応マニュアル、フローチャートが整備されている	実施できている		【対応マニュアル、フローチャートについて整備できている】	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> マニュアルやフローチャートが共有できていない 必要に応じた見直し等について検討できていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施当初作成したフロー等について共有状況を確認し、豊田みよしケアネット等を活用して常時共有する 自立支援協議会の中で見直しの必要性について検討し、必要に応じた修正等を行う
		2	「緊急時」の定義がされており、それらが拠点関係者（豊田市地域自立支援協議会構成者）の間で共有できている	実施できている		<p>【「緊急時」の定義がされ、拠点関係者間で共有できている】</p> <p>※拠点における「緊急時」の定義</p> <p>①介護者と当事者の2人暮らし（その他の同居親族が小学生以下、寝たきりの方の場合も含む）</p> <p>②夜間に介護者が急に不在になる緊急時が生じた場合に、直ちに連絡を取り外部の支援が必要（翌日以降の連絡で問題ない方及び親族・友人・地域住民等からの支援が見込まれる家庭は除く）</p>	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時」の定義について、変更の必要があるかなどの議論ができていない 指定特定相談支援事業所への共有ができていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「緊急時」の定義について、拠点登録基準と合わせて変更等の必要性について検討を行う ブロック会議等を通じて指定特定相談支援事業所へ周知を図る
		3	拠点として必要な緊急時の受入れ先を把握し、それらの確保に向けた取組を実施できている	一定程度できている	受入れ先 10か所	<ul style="list-style-type: none"> 受入れ先：10か所 「拠点」むもん（知的、精神）、光の家（身体） 「拠点以外」8か所（短期入所事業所等） 過去に緊急対応してもらった短期入所事業所との関りを維持するため、家族が自発的に利用している事例あり 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入れ先ごとの受入れ可能体制について拠点関係者で情報共有ができていない 実績がほとんどないことから、空床確保が難しい可能性がある <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所へのヒアリング等を行い、実際に受入れが必要となった際の対応可否や想定される問題などの実態を把握し、自立支援協議会としてできる取組等を検討していく
		4	登録者について、個別で緊急時支援計画（利用する福祉サービス、一時保護先、医療機関、第2・第3候補含む）を作成し、それらの関係者間で共有できている	全くできていない	作成済み登録者 0人 ※拠点登録者 15人	<ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画に記載されている情報に留まる ケアネットで正規職員は見ることができるようにしてある 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> サービス等利用計画に記載されている情報に留まるため、第2、3候補など細かく情報を整理できていない登録者もいる 関係者間で的確に共有できているか確認を行っていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全登録者について、必要に応じてサービス等利用計画に追記を行うなど、緊急時の支援に間する必要な情報が整理され、関係者間で共有できている状態にする
	総括		<ul style="list-style-type: none"> 拠点機能を整えた令和2年度末に「緊急時」の定義をして以来、定義の見直しに関する議論を行っていないため、現状のニーズ等を踏まえて見直しの要否も含めた検討が必要 緊急の受入れ先として想定される機関の対応可否や受入れに関する課題等について把握し、それらを踏まえた確実な確保に向けた取組を実施していくことが必要 				

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

資料3

大項目	機能	優先順位	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など
③ 体験 の 場		1	GH等における体験の場が確保できている ※サービスとしての利用は問わない、GH以外での宿泊体験も含む	一定程度できている	実施機関 12か所 体験者延べ人数 228人 ※北35、中24、南163、山1（実人数 60人） ※北17、中24、南19、山0	・実施機関：11か所（GHなど） ・入居目的で短期入所利用を定期的に利用している事例あり ・入所施設で今後入居を目的として、宿泊体験を繰り返し利用している方1名が月10回程度利用を毎月実施。 ・本入所に向けて事前に入居を体験した事例あり	【課題】 ・利用実態及び利用における課題の整理ができていない 【今後の方針など】 ・事業所へのヒアリング等を行い、利用時における課題、体験の受入れ体制に関する課題等を集約し、それらへの対応について検討を行う
		2	買い物、調理、洗濯など日常生活の自立体験（自宅での一人暮らし支援、自宅以外で一人暮らし体験）ができる環境を確保できている ※宿泊を伴わず、自立を目的に行ったもの	一定程度できている	実施機関 3か所 体験者延べ人数 5人 ※北0、中17、南5、山0（実人数 1人） ※北0、中17、南1、山0	・実施機関：3か所（自立訓練事業所など） ・利用者自身で必要なヘルパー支援計画書を作成し、計画に基づいて事業所の担当者がヘルパーとして支援を実施（1泊1,000円、ヘルパー支援が必要な場合は30分単位で実費）【南】 ・一人暮らしの方で一人で家事ができるようになる目的で居宅介護の家事支援を利用した事例あり【南】	【課題】 ・利用実態及び利用における課題の整理ができていない ・この項目の明確な基準の検討を行う 【今後の方針など】 ・事業所へのヒアリング等を行い、利用時における課題、体験の受入れ体制に関する課題等を集約し、それらへの対応について検討を行う
		3	1, 2は様々な障がい種別等に対応した体験の場となっている（強度行動障がい児者、医療的ケア児者、非サービス利用者）	一定程度できている	①強度行動障がい0か所、延べ0人（実人数0人） ②医療的ケア2か所、延べ2人（実人数2人） ③非サービス利用者1か所、延べ1人（実人数1人）	①実施機関無し ②実施機関2か所 ③実施機関1か所	【課題】 ・利用実態及び利用における課題の整理ができていない 【今後の方針など】 ・事業所へのヒアリング等を行い、利用時における課題、体験の受入れ体制に関する課題等を集約し、それらへの対応について検討を行う
		4	1, 2における体験後の評価を評価シートを用いて実施し、その後の支援体制が整っている	全くできていない	評価の実施 0回	未実施	【課題】 ・評価シートが定まっていない 【今後の方針など】 ・体験者及び受入れ事業所がそれぞれ実施内容の評価ができるような評価シートを作成し、評価を依頼する ・評価内容を踏まえ、今後の実施に向けた課題等について対応策等を自立支援協議会の中で検討する
		総括		・体験の場を提供している機関にヒアリング等を実施することで、利用時における課題や受入れ体制確保に向けた課題等を集約し、対応策の検討が必要 ・体験の評価体制を整え、体験者及び受入れ先に体験後の評価を実施してもらうことで更なる確保に向けた検証等を行うことが必要			

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

大項目	機能	優先順位	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など
④	専門的支援	1	相談支援員専門員（その他相談支援従事者含む）の全体的な支援力向上に向けた協議を行い、必要に応じた研修等の実施ができています	一定程度できています	研修の実施 13回 ※北2、中1、南2、山0、他11	<ul style="list-style-type: none"> 当事者、家族とのアプローチ方法を学ぶため『ひきこもり支援機関との情報交換会』を実施【南】 障がい相談と地域包括それぞれの立場から『福祉サービスから介護保険へ移行する方への支援』の意見交換会を実施【南】 当事者主体の支援を行うための、ワールドカフェとマンダラチャートを用いた研修を実施【北】 インシデントプロセス研修を実施【全】 スキルアップ研修を実施【全】 相談支援員の目指すべき姿の共有のため、全ブロックオリエンテーションを実施【全】 など 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育・医療・高齢者福祉・就労支援機関などの関係機関と連携した研修が少ない 研修の内容等について市内のサービス事業所に対して広く周知できていない 自立支援協議会における研修の全容についてうまく周知できていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題整理部会の体制を見直し、自立支援協議会で実施する研修を一体的に捉えられるように工夫する 関係機関と連携した研修の開催に向け、自立支援協議会が所属する関係機関会議を活用し、研修等の開催を調整していく
		2	困難事例を用いた事例検討を行い、その後のフォロー体制が十分に取れている	一定程度できています	事例検討の実施 15回 ※北12、中2、南2、山2	<ul style="list-style-type: none"> ブロックで事例検討をし、検討を踏まえて事業所と連携して支援を実施【中】 サービス事業所より検討用事例の提供を受けている【北】 事例検討会後、一定期間が過ぎた段階で振り返りも実施【北】 サービス事業所に赴いて事例検討を実施【北】 引きこもりの事例、就労の事例を実施しその後の経過も報告【山】 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例検討を行う環境について見直しが必要（サポート連絡会は人が多くうまく相談できない など） その後のフォロー体制について実施できていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問型で実施するなど、様々な事業所が参加しやすい方法での実施を検討する 事例検討実施後、どのように支援が行われたか、またその結果などその後のモニタリングなどのフォロー体制の仕組みについて検討する
		3	必要な人材確保に向けた中長期的な計画を立て、またそれらについて協議することができている	全くできていない	/	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保に向けた中長期的な見通しは立てられていない 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期的な見通しが立てられていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の人材数や、事業所における必要性を整理し、将来的な人材確保に向けた見通しについて整理する
		4	専門性の高い人材（強度行動障がい児者、医療的ケア児者）について必要数を把握している	全くできていない	想定必要数 ●人 (強度行動障がい●人、医療的ケア●人)	<ul style="list-style-type: none"> 把握できていない 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要想定数について把握できていない <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の需要などから必要想定数を整理する 必要想定数について自立支援協議会の中で共有を図る
		5	必要な人材確保のために、専門別の研修等を実施（外部研修の活用含む）できている	一定程度できています	研修の実施 11回 (強度行動障がい9回、医療的ケア2回)	<p>«強度行動»</p> <ul style="list-style-type: none"> 支援者養成研修 7/28.29基礎研修、12/8.9実践研修 訪問型研修 全体研修4回、個別支援3回 <p>«医ケア»</p> <ul style="list-style-type: none"> 12/8「皮膚トラブル ～在宅における対応と処置～」 1/20「重症心身障がいのある方への生活支援 ～福祉施設に勤務する医療職の立場から～」 	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門的な知識等を学ぶ場合、一方的な講義形式になりがち 支援に関する研修だけでなく、受入れ体制確保に向けた研修も必要 <p>【今後の方針など】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受入れ体制確保に関する研修の開催や、参加者同士が支援者のネットワークを構築できるような形式での開催など、より効果的な研修となるよう実施方法の充実を図る
<p>総括</p> <ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い（強度行動障がい児者、医療的ケア児者）支援者の人材確保について、研修を引き続き実施するとともに、市内の二一ズ等から必要数を把握し、中長期的な見通しを立てることが必要 自立支援協議会を中心に実施している事例検討や研修を継続実施し、市内の相談に従事する者の支援力をさらに高めていくことが必要 市内の相談支援に従事する者が広く参加できるような仕組みづくりが必要 							

豊田市地域生活支援拠点等 評価シート

資料3

大項目	機能	優先順位	評価項目	進捗評価	定量的な視点	取組実績など（定性的な視点）	課題と今後の方針など
⑤	体制作り	1	拠点関係者（豊田市地域自立支援協議会構成者）が、拠点の機能や実施場所などについて理解し、市民等に対して拠点に関する周知活動が行えている	全くできていない	周知活動の実施 0回 ※北0、中0、南0、山0	・市民等への周知活動は実施できていない	【課題】 ・市民等への周知活動は実施できていない 【今後の方針など】 ・全体会の協議内容として評価状況を市HPへ公開するとともに、市民や事業所への周知方法を検討・実施していく
		2	豊田市地域自立支援協議会において、定期的に拠点の運営や必要な機能等の実施状況の評価、課題の共有、見直しをできている	一定程度できている	自立支援協議会での協議 21回 ※北9、中2、南2、山2、担7	・ブロック会議、担当者会議にて拠点評価を実施し、現状の課題を共有。課題への対応に向け協議を行い、今後の事業の方向性等を検討【全】 ・拠点登録者の緊急対応事例を報告し、課題(空床が確保されていない点、登録のみで体験利用に至っていないケースの存在、豊田みよしケアネットの運用)を共有【南】	【課題】 ・拠点を整備して以降、実施内容に関する協議等があまり実施できていなかった 【今後の方針など】 ・本評価シートを用いて毎年度定期的に評価を実施することで、拠点機能に関する取組の確認と課題等への対応について協議を実施する
		3	教育・医療・高齢者福祉・就労支援機関などの拠点における支援を実施する上で必要な関係機関との連携等に関する検討・協議ができている ※協議会として参加または参加後協議会へ共有、周知した実績に限る	一定程度できている	関係機関との連携 20回 ※北15、中4、南0、山1	・ブロック内の小学校・中学校にブロック内のサービス事業所の紹介動画（ブロックで作成）したものを配布し、アンケートを実施【山】 ・いじめがあり学校へ行きづらいなどの相談をその都度関係機関と協議【中】 ・虐待案件等の対応について、児童相談所、精神科病院、子ども家庭課、福祉総合相談課等と個別支援会議を実施し、保護後又は退院後の帰宅先（住まいの場）確保のための検討・協議を実施【北】	【課題】 ・連携の実績が少ない（把握できていない） ・連携の具体的なイメージが共有できていない 【今後の方針など】 ・自立支援協議会としてすでに連携している関係機関会議をとおして他分野との連携方法を探る ・ブロック会議等とおして、現場の困りごとや地域課題から、必要とする知識、技術等の獲得に向けた研修等の検討を行う
		4	地域での見守りに向けた、地域連携のための取組が実施できている ※協議会として参加または参加後協議会へ共有、周知した実績に限る	一定程度できている	地域連携のため取組 34回 ※北6、中0、南28、山0	・地域の防災訓練等に協議会として参加し、地域で暮らす要援護者の避難行動や障がい理解等について啓発を実施(若林自治区、前林中学校区、大島自治区、土橋自治区)【南】 ・民生委員児童委員地区協議会(若園・若林・前林)に参加し、見守りの必要な障がい者やその家族の情報共有を実施【南】 ・事業所の存在を地域の人に知ってもらうため、毎日地域のゴミ拾いを実施【南】 ・地域の回覧板に事業所の会報を定期的に入れさせてもらい、周知を実施【南】 ・地域行事について、地域包括支援センターやCSWと協働して参加【北】	【課題】 ・連携の実績が少ない ・実施状況に地域差がある 【今後の方針など】 ・自立支援協議会として地域行事へ参加する、または自立支援協議会の研修を地域に周知するなど地域との関係づくりを積極的に実施する ・各ブロックによる好事例について共有を行い、全ブロックの自治区での実施に向けた地域関係者への声かけ等を実施する
		総括	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点の機能等について定期的に評価・協議を行い、市民や市内サービス事業所に対して実施状況を広く周知してることが必要 ・関係機関会議を活用し、教育、医療、高齢者福祉、就労支援機関など他分野との連携を図り、支援者の知識・技術等の獲得による支援体制の充実を目指すことが必要 ・地域での取組への参加や地域との情報交換の場を設けることで、障がい者が地域で安心して暮らせる環境を整備していくことが必要 				